

廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
(令和3年改訂版)

令和3年7月
広島県廿日市市

1 改訂の趣旨

平成30（2018）年3月に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）から「日本の地域別将来推計人口」が公表されました。

この推計によると、令和22（2040）年における本市の人口は108,428人と推計されており、「廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）に掲げる目標人口100,000人に対し、8,428人上回っています。また、人口ビジョンの基礎データである社人研の平成25（2013）年3月推計における推計人口89,410人と比較すると、19,018人の差が生じており、人口減少スピードが減速している状況です。

このような状況から、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する課題について、市民との共有に努めるとともに、今後、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すため、改訂を行うものです。

2 改訂の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26（2014）年法律第136号）が制定され、平成26（2014）年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。また、令和2（2020）年に、国の第1期総合戦略が見直され、第2期総合戦略が策定されました。これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直すことになりました。

3 改訂の内容

- ・改元に伴い、元号を「平成」から「令和」に変更しています。
- ・各種数値を更新し、これに伴う表やグラフの修正、文章の加筆修正を行っています。
- ・令和27（2045）年を見据え、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を修正しています。
- ・その他必要に応じ、文章の加筆修正を行っています。

序論.....	- 1 -
1 廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置づけ.....	- 1 -
2 対象期間.....	- 1 -
3 国の長期ビジョン及び第2期総合戦略の概要.....	- 1 -
I 廿日市市の人口の現状分析.....	- 7 -
1 人口動向の分析.....	- 7 -
(1) 人口・世帯数の推移.....	- 7 -
(2) 年齢構成の推移と比較.....	- 9 -
(3) 人口動態.....	- 11 -
(4) 外国人の動態.....	- 12 -
(5) 出産・結婚の状況.....	- 15 -
(6) 人口移動の状況.....	- 18 -
(7) 通勤・通学の状況.....	- 26 -
(8) 産業・就業者の状況.....	- 28 -
(9) 住宅・土地の状況.....	- 40 -
(10) 人口動向の分析のまとめ.....	- 43 -
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	- 46 -
(1) 地域・コミュニティの維持及び防災・安全性等への影響.....	- 46 -
(2) 生活の利便性等への影響.....	- 46 -
(3) 社会保障制度への影響.....	- 46 -
(4) 地域経済及び雇用・家計等への影響.....	- 47 -
(5) 行政サービスへの影響.....	- 47 -
II 廿日市市の人口の将来展望.....	- 48 -
1 めざすべき将来の方向について.....	- 48 -
(1) 経済の自立性を高める.....	- 48 -
(2) 移住・定住・交流の促進及び関係人口の創出.....	- 48 -
(3) まちを愛する.....	- 48 -
(4) 子育て支援 ～子育て家族の暮らしやすいまち～.....	- 48 -
(5) 地域で住み続けられる.....	- 48 -
2 人口の将来展望.....	- 49 -
(1) 各推計結果の比較.....	- 49 -
(2) 推計結果詳細.....	- 50 -
(3) 人口の将来展望.....	- 52 -
(4) 人口展望詳細.....	- 53 -

序論

1 廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置づけ

廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、本市における人口の現状分析を行い、人口減少による課題について、市民との共有に努めるとともに、今後、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、人口ビジョンは、「第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）の策定に必要な各種分析結果を掲載しています。

2 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、令和27（2045）年とします。

3 国の長期ビジョン及び第2期総合戦略の概要

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンは、日本の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有をめざすとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示するものです。

また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、長期ビジョンを踏まえ、令和元（2019）年度を初年度とする5か年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。



国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの長期的な展望

1. 人口問題をめぐる現状と見通し

(1) 人口減少の現状と見通し

○加速する人口減少

我が国の合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。平成29（2017）年は2.06。）を下回り、その状態が、今日まで約40年以上続いている。

○人口減少の地方から都市部への広がり

社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」によると、各市区町村（福島県内の市町村を除く1,682市区町村（778市、東京23区、713町、168村）を対象。）の平成27（2015）年の総人口を100としたとき、令和27（2045）年に指数が100を超える、すなわち平成27（2015）年より総人口が増えるのは94市区町村（全市区町村の5.6%）と推計されている。残る1,588市区町村（94.4%）は指数が100未満である。このうちの334市区町村（19.9%）では指数が50未満、すなわち平成27（2015）年に比べて総人口が半分を下回ると推計されている。

○高齢化の現状と見通し

平成30（2018）年10月1日時点で、我が国の老年人口は3,557万8千人で、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は28.1%となった。

出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加している。他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴う。日本の老年人口は今後も増加し、高齢化率も更に上昇する見通しとなっている。

社人研「将来推計人口（平成29（2017）年推計）」によると、老年人口は増加を続け、令和24（2042）年に3,935万2千人で、ピークを迎えると推計されている。その後、総人口の減少とともに老年人口も減少するが、高齢化率は上昇を続け、令和42（2060）年には38%を超える水準まで高まると推計されている。

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（平成30（2018）年）の人が住んでいる。欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は5～15%程度であり、我が国における東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっている。

このような東京圏への過度な人口の集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となって生じたものである。戦後、これまで3期にわたり地方から東京圏を含む三大都市圏への大きな人口移動が発生している。第1期は高度経済成長期と重なる1960～1970年代前半、第2期は、バブル経済期と重なる1980年代後半、第3期は2000年以降であり、現在も人口移動が続いている。このうち第2期と第3期は東京圏への人口流入のみが顕著となっている。

2. 人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

人口問題に対する国民の意識と政府の基本姿勢は、時代の推移によって大きく変わってきた。かつては出生率が低下を続けていたにもかかわらず、これが直ちに人口減少に結び付かなかったこともあり、人口減少に対する国民の関心は必ずしも高くなかった。

しかしながら、民間機関が平成26（2014）年5月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果（日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」（平成26（2014）年5月8日））は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになった。全国知事会は、同年7月に「少子化非常事態宣言」を発し、その後は、少子化対策に関する提言を度々行っている。

内閣府が平成26（2014）年8月に実施した世論調査（内閣府「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」（平成26（2014）年度））においては、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割を超えた。また、民間調査会社が令和元（2019）年に実施した調査（株式会社インテージリサーチ「地方創生と人口減少に関する意識調査」（令和元（2019）年））によると、人口減少を実感していると回答した者は回答者全体の約4割であったが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が人口減少を実感していると回答した。地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感、国民の間に徐々に浸透してきている。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなる（人口オーナス）。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがある。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はあるが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがある。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。

国土交通省が平成26（2014）年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」では、令和32（2050）年における人口増減状況が示された。これによると、令和32（2050）年には、現在、人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分以上に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されている。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

社会が近代化すれば、出生率が低下するとする見方もある。しかし、先進諸国の中でも、国によって動向は大きく異なっている。国際的な状況をみると、日本、イタリアは1.4前後、シンガポール、韓国は1.2以下と低い出生率となっているのに対し、フランス、スウェーデン、アメリカ、イギリスは約1.8前後の出生率を維持している。

(4) 国民の希望とその実現

○結婚・出産・子育てに関する国民の希望

社人研「出生動向基本調査」(第15回、平成27(2015)年)によると、18～34歳の独身者は、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」と回答しており、また、結婚した場合の希望子ども数は男性1.91人、女性2.02人となっている。さらに、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.01人となっている。こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えばおおむね1.8程度となるのに対し、平成30(2018)年の日本の出生率は1.42となっている。

○地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して行った意向調査(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」(平成30(2018)年度))によると、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果となった。移住希望は、特に10・20代の若い世代の男女や40代の男性で高い結果となっている。

また、地方への移住支援を行うNPO法人への平成30(2018)年の相談件数は平成26(2014)年に比べ3倍以上増加(認定NPO法人ふさと回帰支援センター「2018移住希望者の動向プレスリリース」(令和元(2019)年2月20日))しており、地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられる。

上記の意向調査では、移住を考える上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられていることから、こうした点を考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。

3. 長期的な展望

活力ある地域社会の維持のために

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件である。

(1) 人口の長期的展望

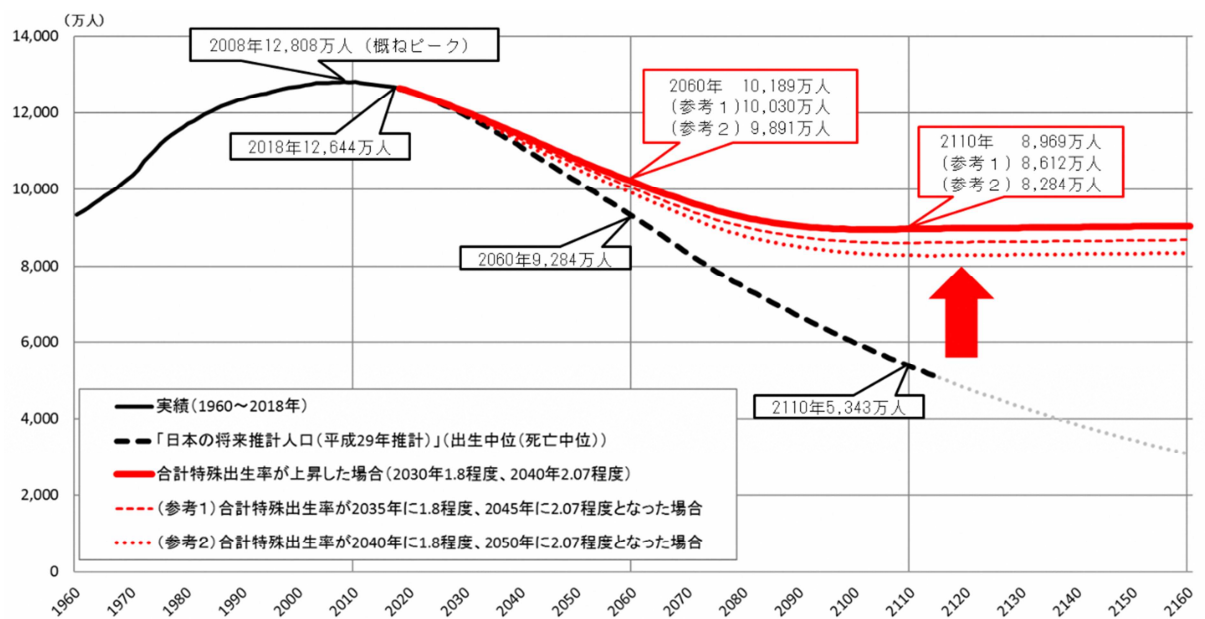
社人研「将来推計人口(平成29(2017)年推計)」では、このまま人口が推移すると、令和42(2060)年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されている。これは、約60年前(1950年代)の人口規模に逆戻りすることを意味している。さらに、総人口は令和82(2100)年に6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになる。

これに対して、仮に令和22(2040)年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、令和42(2060)年に総人口1億人程度を確保し、その後令和82(2100)年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることである。もとより、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定を強制するようなことがあってはならない。

- 社人研「日本の将来推計人口（平成29（2017）年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、令和42（2060）年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が令和12（2030）年に1.8程度、令和22（2040）年に2.07程度まで上昇すると、令和42（2060）年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

図1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



- 注1）実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- 注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- 注3）社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2006年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

(2) 地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できる。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになる。

今後、グローバル化が急速に進展し、日進月歩で変化する世界経済の荒波の中では、全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、全国それぞれの地域が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。そのためには、自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を活用し、地域の内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要である。

それぞれの地域の潜在力を引き出すためには、外部の人材を取り込んでいくことに加え、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていく必要がある。令和元（2019）年4月の在留資格「特定技能」の創設に伴って、今後、外国人住民の更なる増加が見込まれる中で、多様な価値観や経験、技術を有する海外からの人材が日本でその能力を一層発揮してもらいやすくなること、さらに、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことも、それぞれ重要である。

一方、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれている。このことから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もある。東京圏は世界をリードする「国際都市」として、ますます発展していくことが強く期待される。また、東京圏については、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

そして、こうした取組を通じて、住民一人一人がそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要である。

I 廿日市市の人口の現状分析

1 人口動向の分析

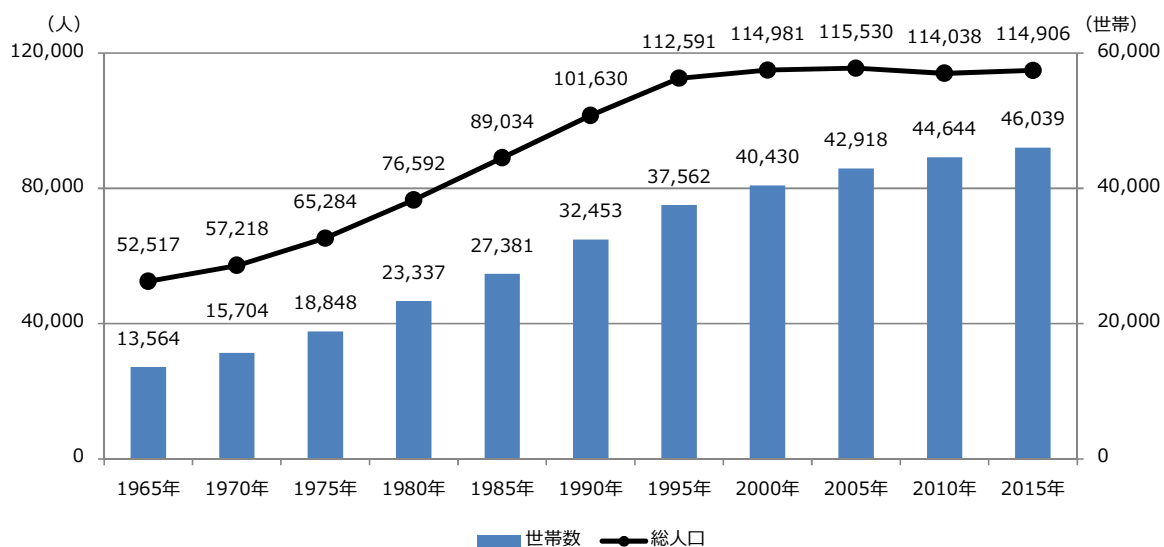
(1) 人口・世帯数の推移

ア 総人口・世帯数の推移

総人口は、平成17（2005）年まで増加傾向にありましたが、平成22（2010）年は減少、平成27（2015）年には114,906人と再び増加に転じています。

世帯数は、一貫して増加傾向にあり、平成27（2015）年には46,039世帯となっています。（図2）

図2 総人口・世帯数の推移



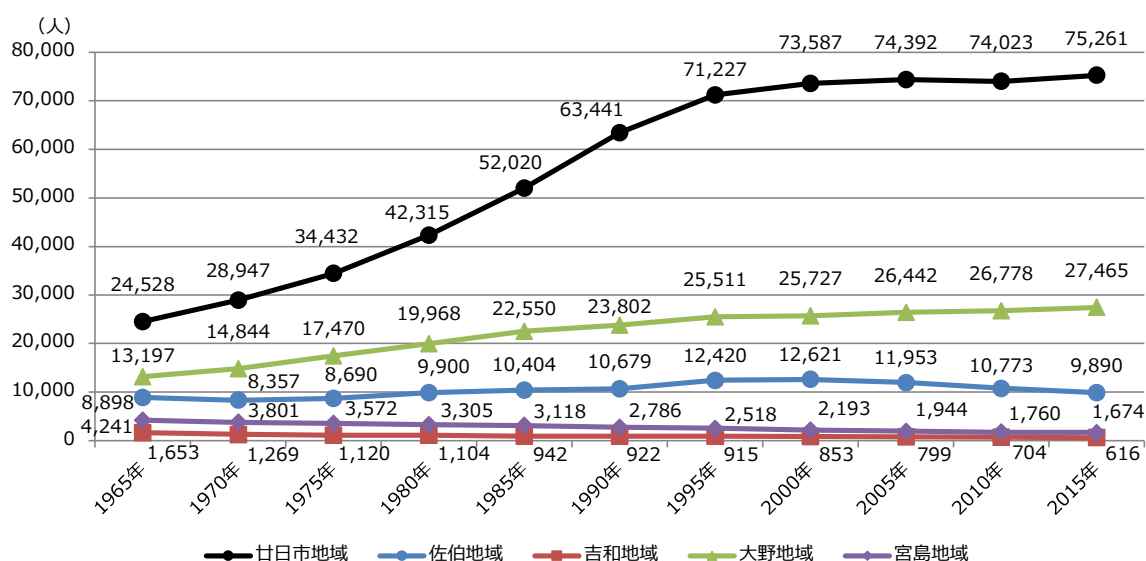
注) 各年10月1日現在。

資料：国勢調査

イ 地域別人口の推移

廿日市地域は昭和40（1965）年から平成12（2000）年の間は増加傾向にありましたが、平成12（2000）年以降はほぼ横ばいとなり、平成27（2015）年は75,261人となっています。佐伯地域は、昭和40（1965）年から平成12（2000）年の間は増加傾向にありましたが、平成17（2005）年以降は減少へと転じ、平成27（2015）年は9,890人となっています。大野地域は、昭和40（1965）年から一貫して増加傾向にあり、平成27（2015）年は27,465人となっています。吉和地域及び宮島地域では昭和40（1965）年から一貫して減少傾向にあり、昭和40（1965）年と比較して半数以下となっています。（図3）

図3 地域別人口の推移



注）各年10月1日現在。

資料：国勢調査

(2) 年齢構成の推移と比較

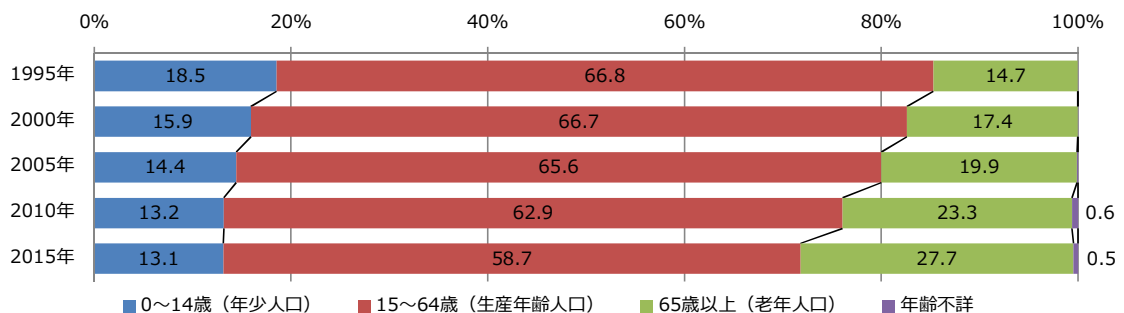
ア 年齢3区分別人口割合の推移と比較

年齢3区分別人口割合は、「0～14歳（年少人口）」と「15～64歳（生産年齢人口）」では減少、「65歳以上（老年人口）」では増加しており、平成27（2015）年は「65歳以上（老年人口）」が27.7%となっています。（図4）

地域別にみると、吉和地域は「65歳以上（老年人口）」が46.8%と「15～64歳（生産年齢人口）」よりも高くなっています。（図5）

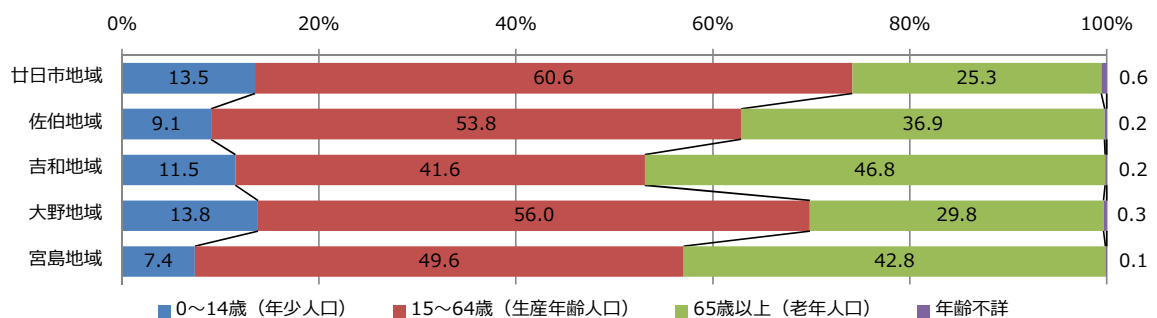
全国、広島県及び広島市と比較すると、0～14歳（年少人口）割合は、平成7（1995）年時点では18.5%と最も高かったものの、平成27（2015）年時点では13.1%と全国よりは高いですが、広島県及び広島市よりも低くなっています。（図6）

図4 年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

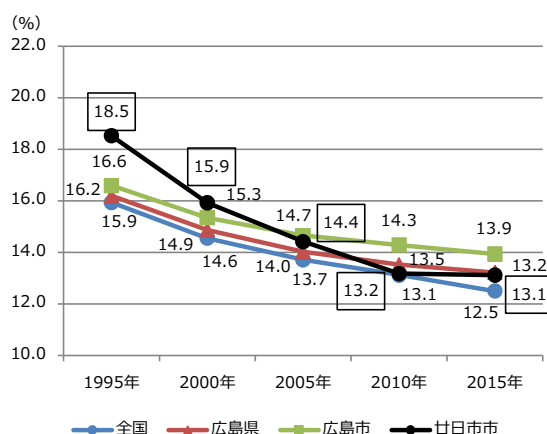
図5 地域別年齢3区分別人口割合（平成27（2015）年）



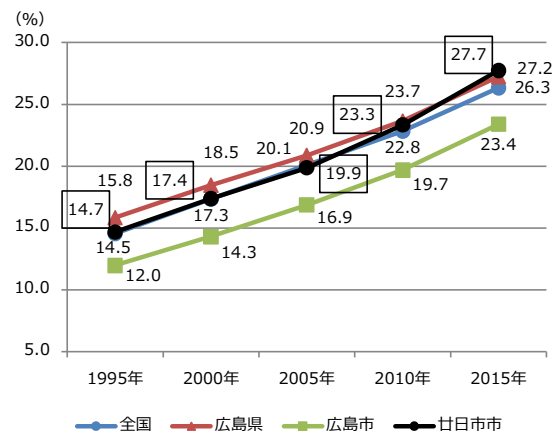
資料：国勢調査

図6 年齢3区分別人口割合の比較（平成27（2015）年）

（0～14歳（年少人口）割合）



（65歳以上（老年人口）割合）



資料：国勢調査

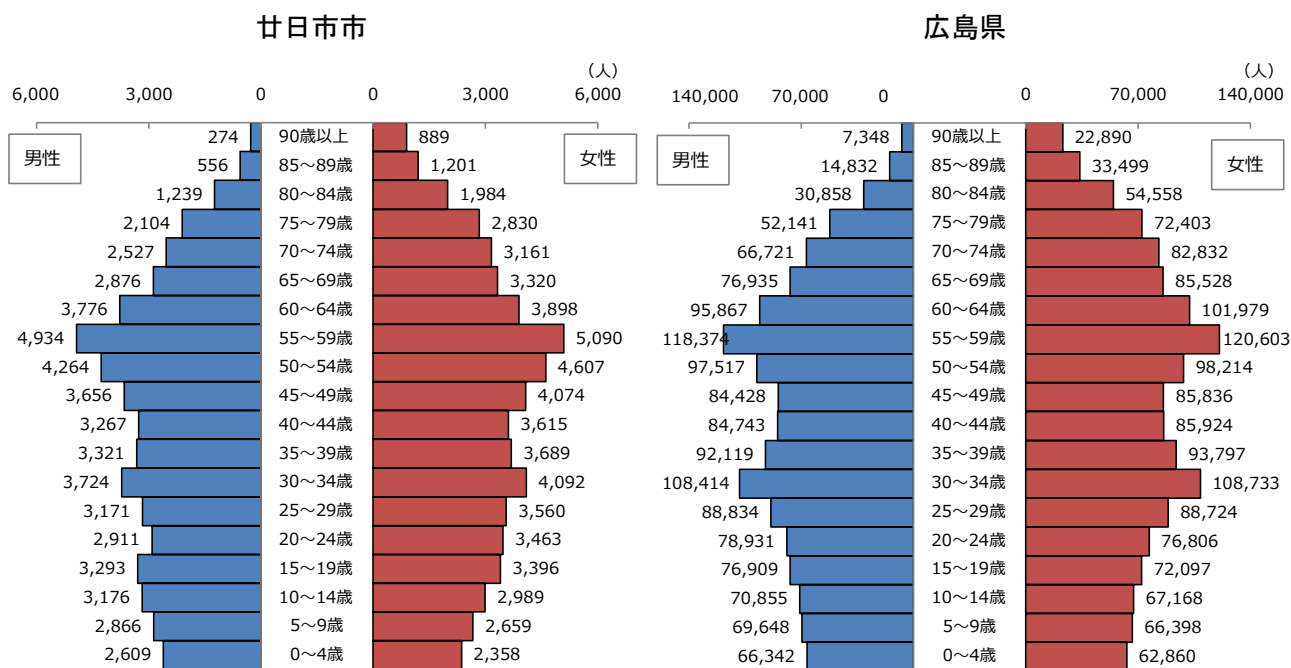
イ 人口ピラミッドの推移と比較

平成１７（２００５）年と平成２７（２０１５）年の男女別・年齢階級別にみた人口（人口ピラミッド）を比較すると、人口のふくらみの年齢階級は１０歳程度高くなっています。

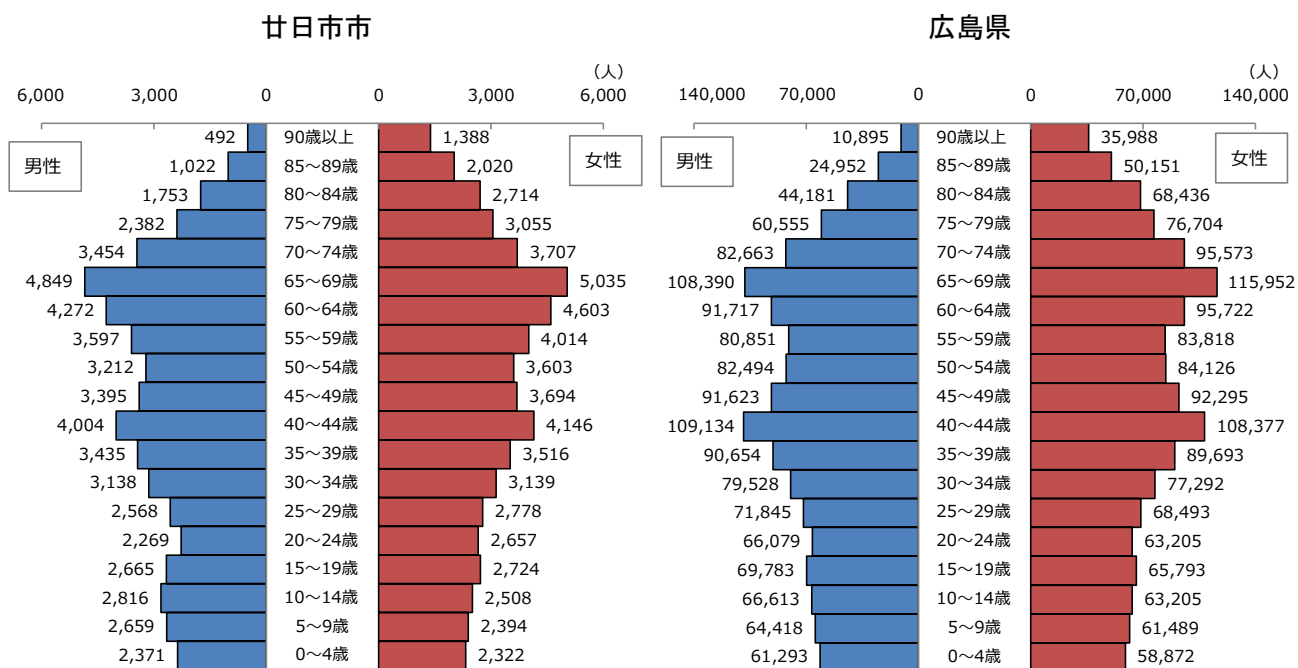
平成１７（２００５）年の「１０～１４歳」、「１５～１９歳」は男性が約６，５００人、女性が約６，４００人となっていたましたが、平成２７（２０１５）年には「２０～２４歳」、「２５～２９歳」は男性で約４，９００人、女性で約５，５００人となっており、進学等の時期において若者が転出していることが分かります。（図７）

図７ 人口ピラミッドの推移と比較

（平成１７（２００５）年）



（平成２７（２０１５）年）



資料：国勢調査

(3) 人口動態

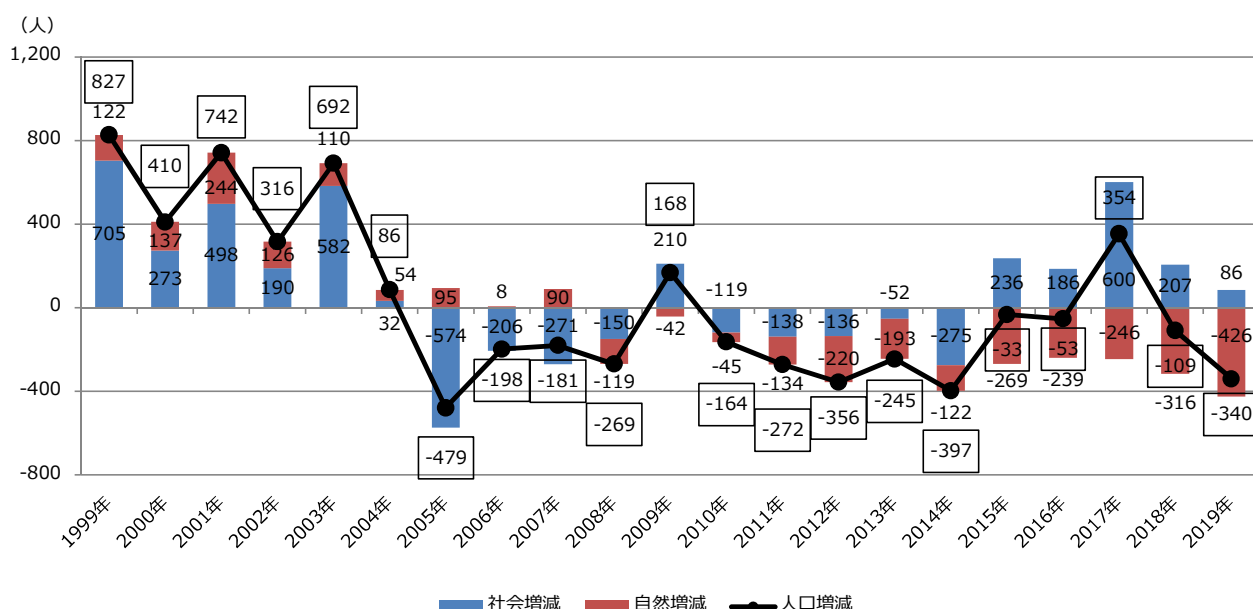
ア 人口動態の推移

人口動態の推移は、平成16（2004）年までは「人口増」が続いていましたが、平成17（2005）年以降は、平成21（2009）年及び平成29（2017）年を除き「人口減」となっています。

自然増減（出生と死亡の差により生じる増減）は、平成20（2008）年以降「自然減」で推移しており、令和元（2019）年には426人の「自然減」となっています。

社会増減（転入と転出の差により生じる増減）は、平成17（2005）年から平成26（2014）年の間は平成21（2009）年を除き「社会減」が続いていましたが、平成27（2015）年以降「社会増」に転じ、令和元（2019）年には86人の「社会増」となっています。（図8）

図8 人口動態の推移



注1) 各年の数値は前年10月1日～当年9月30日の人口動態を示す。

注2) 広島県移動統計調査の甲調査による住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく状況。

注3) 社会増減は人口増減から自然増減を引いて算出。

注4) 平成2005年及び2010年は、国勢調査速報値による遡及補正を行ったため、社会増減は「転入－転出」とは一致しない。

資料：広島県人口移動統計調査

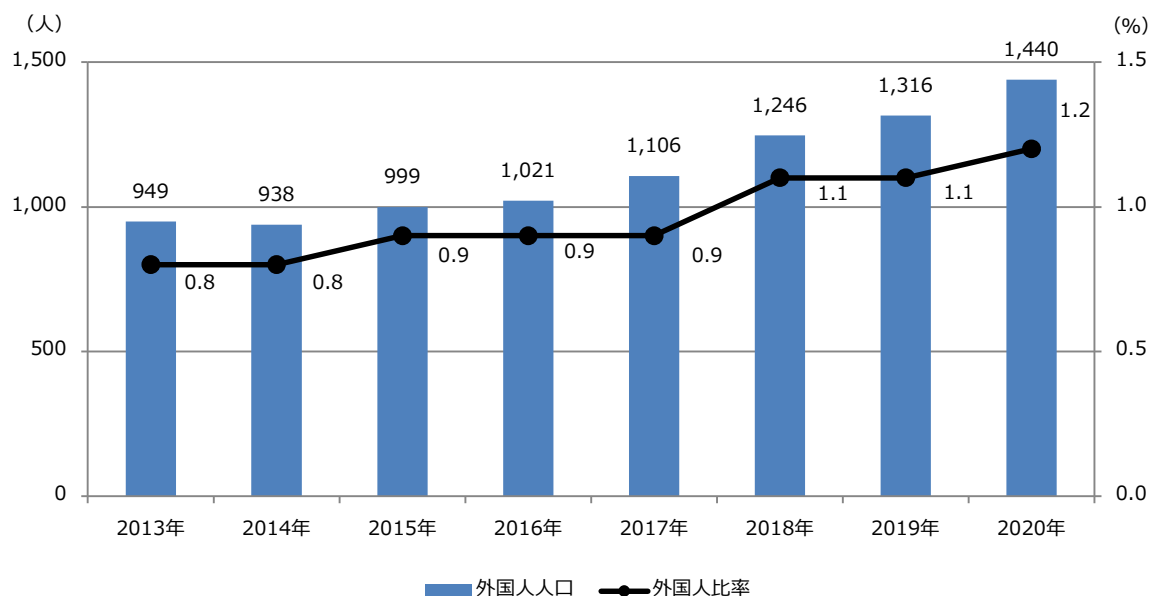
(4) 外国人の動態

ア 市内在住外国人人口と外国人比率の推移

市内在住外国人人口と外国人比率は増加傾向にあり、外国人人口は令和2（2020）年時点で1,440人、外国人比率は1.2%となっています。（図9）

広島県内の他市町と比較すると、令和元（2019）年の市内在住外国人比率は、広島県全体の1.8%よりも低くなっています。（図10）

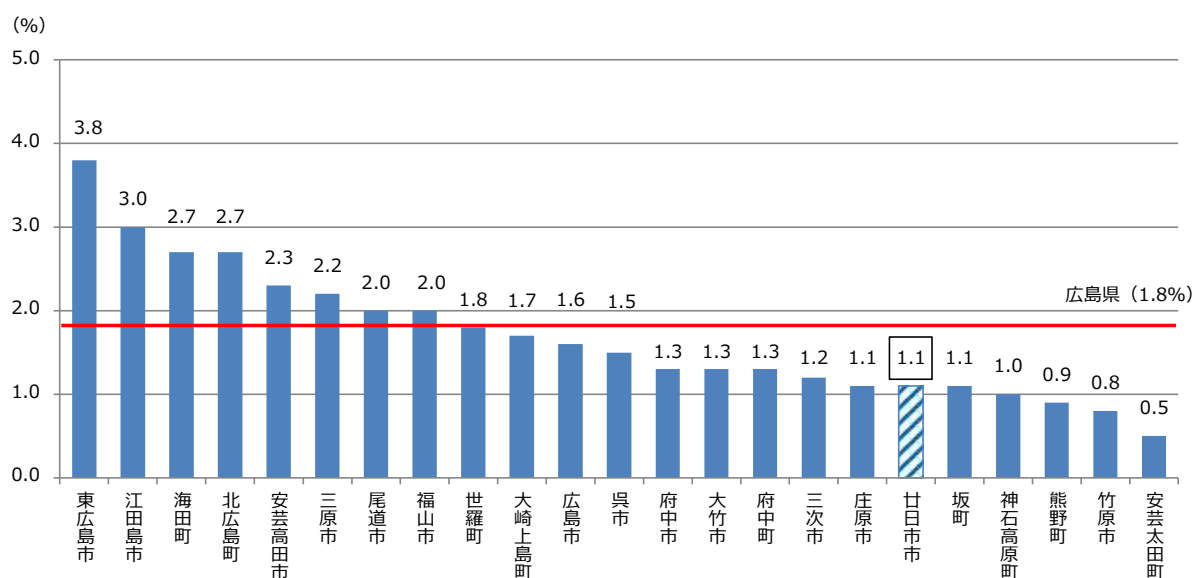
図9 市内在住外国人人口と外国人比率の推移



注) 各年3月末現在。

資料：廿日市市住民基本台帳

図10 広島県内在住外国人比率の比較（令和元（2019）年）



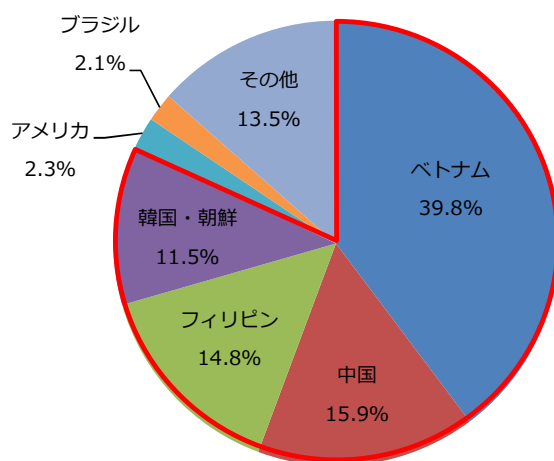
注) 各年3月末現在。

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

イ 市内在住外国人の国籍内訳

市内在住外国人の国籍は、「ベトナム」が39.8%と最も多く、アジア圏全体では82.0%となっています。（図11）

図11 市内在住外国人の国籍内訳（令和2（2020）年3月末現在）

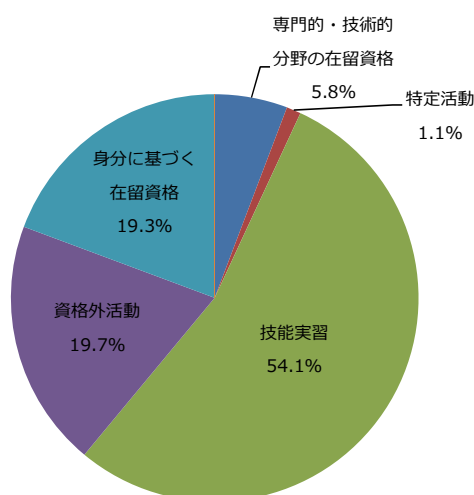


資料：廿日市市住民基本台帳

ウ 廿日市公共職業安定所管轄内外国人の在留資格内訳

廿日市公共職業安定所管轄内外国人の在留資格は、「技能実習」が54.1%と最も多くなっています。（図12）

図12 廿日市公共職業安定所管轄内外国人の在留資格内訳
（令和元（2019）年10月末現在）



注1）在留資格「特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注2）出張所分は本所に含み、大竹出張所は廿日市所に含まれている。

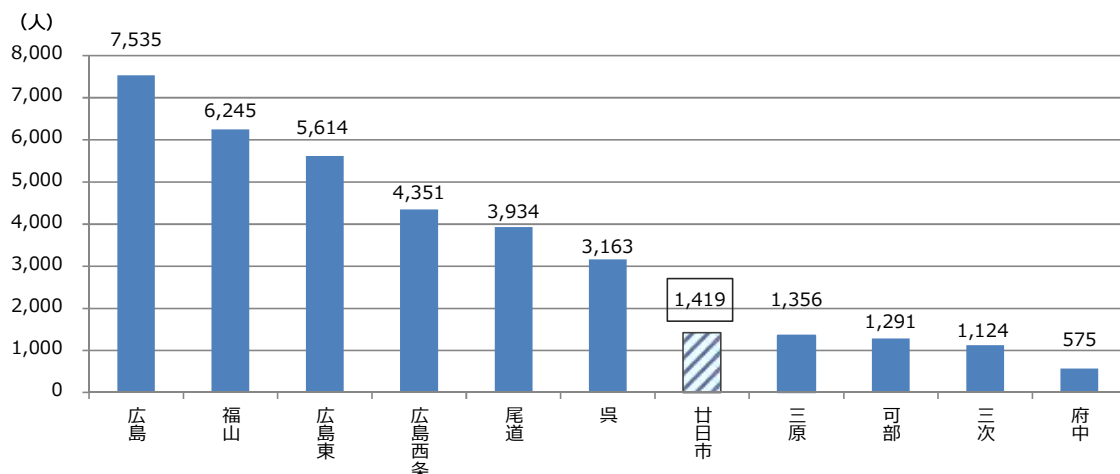
資料：広島労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

エ 公共職業安定所管轄別・産業別外国人労働者数の比較

公共職業安定所管轄別外国人労働者数は、「廿日市」では1,419人となっています。(図13)

廿日市公共職業安定所管轄内の産業別外国人労働者数は、「製造業」が52.1%と最も多く、次いで「漁業」が21.2%となっています。(図14)

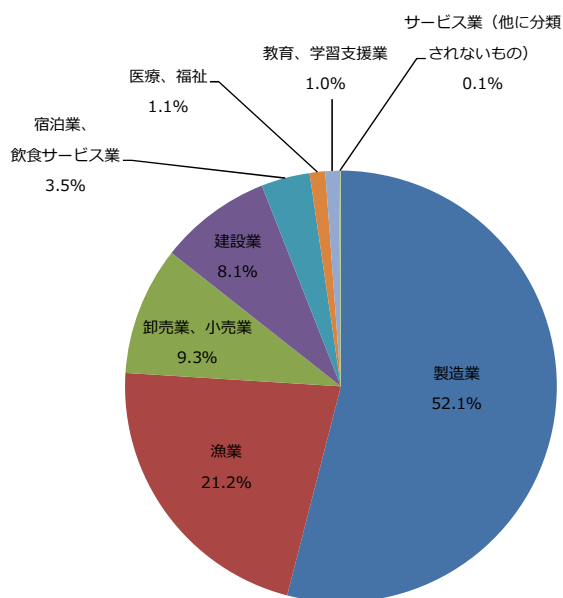
図13 公共職業安定所管轄別外国人労働者数の比較（令和元（2019）年10月末現在）



注) 出張所分は本所に含み、大竹出張所は廿日市所に含まれている。

資料：広島労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

図14 廿日市公共職業安定所管轄内の産業別外国人労働者数（令和元（2019）年10月末現在）



注) 出張所分は本所に含み、大竹出張所は廿日市所に含まれている。

資料：広島労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

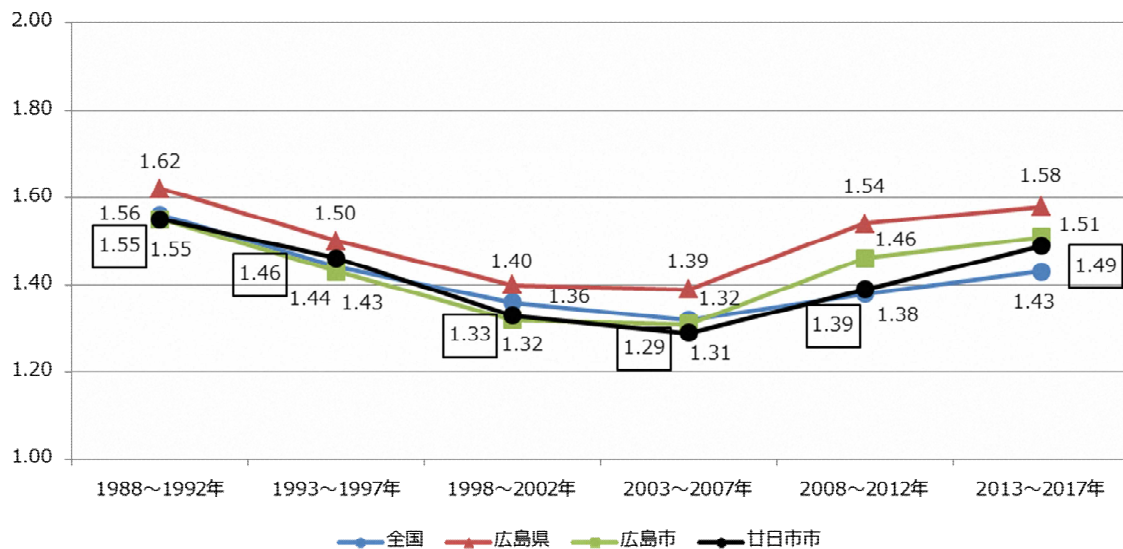
(5) 出産・結婚の状況

ア 合計特殊出生率の推移と比較

合計特殊出生率は、「平成15（2003）年～平成19（2007）年」には1.29まで低下したものの、「平成20（2008）年～平成24（2012）年」から上昇に転じ、「平成25（2013）年～平成29（2017）年」では1.49と全国よりも高くなっています。（図15）

広島県内の他市町と比較すると、「平成25（2013）年～平成29（2017）年」の合計特殊出生率は、広島県の1.58よりも低く、広島県内では「竹原市」に次いで2番目に低くなっています。（図16）

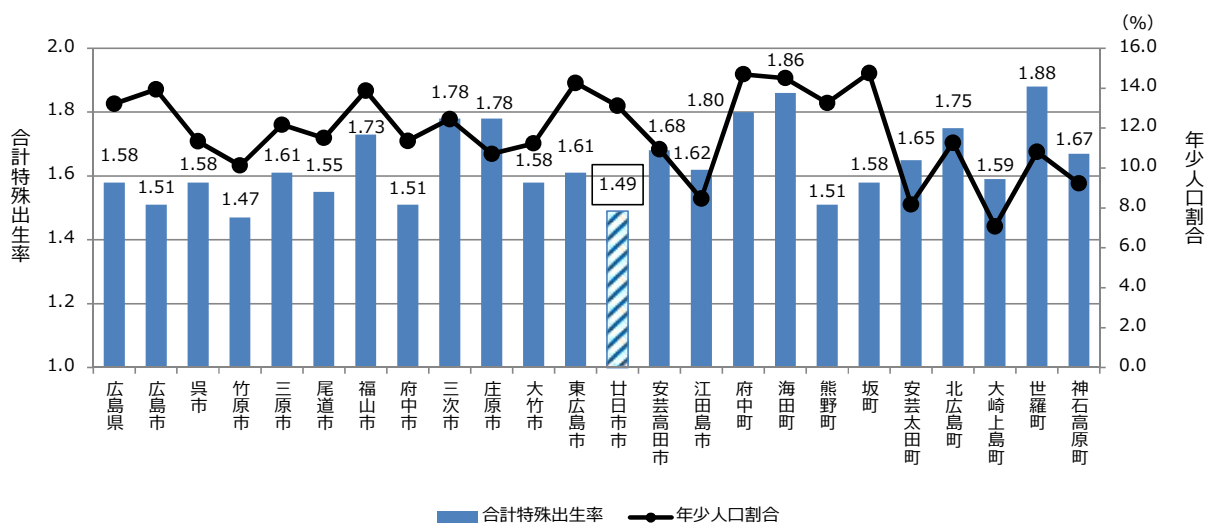
図15 合計特殊出生率の推移と比較



注) 1998年～2002年以前の合計特殊出生率は、廿日市市、佐伯町、吉和村、大野町、宮島町の合計特殊出生率を各自自治体の15～49歳女性数で加重平均して算出した。

資料：人口動態調査 保健所・市区町村別統計、国勢調査

図16 合計特殊出生率（平成25（2013）年～平成29（2017）年）と年少人口割合（平成27（2015）年）の比較



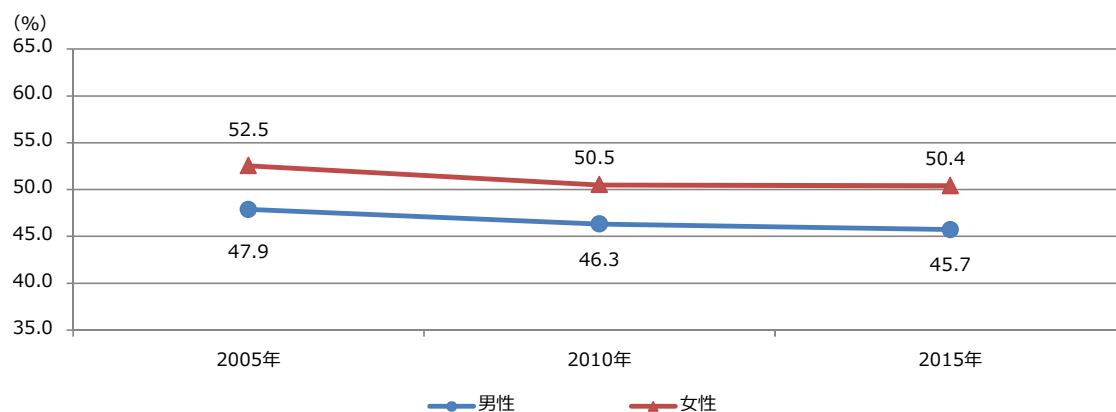
資料：人口動態調査 保健所・市区町村別統計、国勢調査

イ 有配偶率の推移

15～49歳人口の有配偶率は、男性・女性ともに減少傾向にあります。（図17）

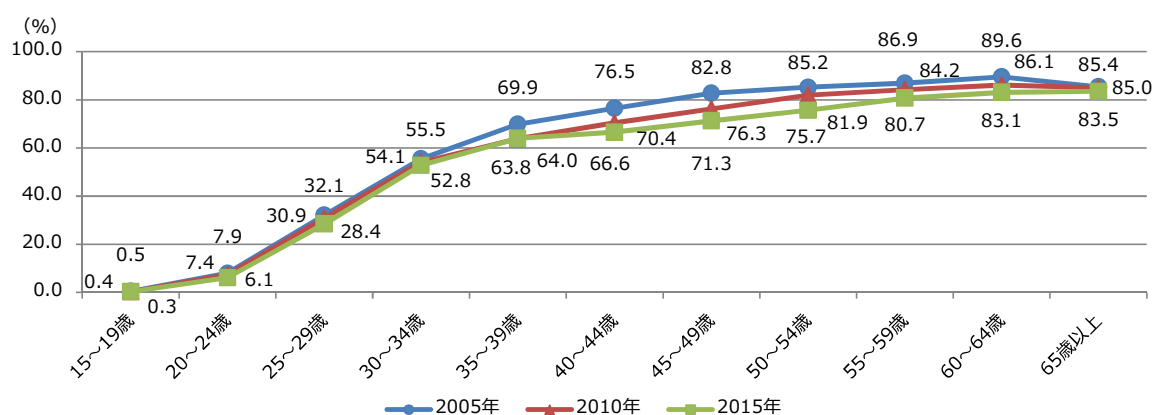
年齢階級別にみた15歳以上人口の有配偶率の推移は、ほとんどの年齢階級で低下しており、平成17（2005）年と比較して平成27（2015）年では、男性の「45～49歳」は11.5ポイント、女性の「40～44歳」は11.4ポイント低下しています。（図18）

図17 15～49歳人口の男女別有配偶率の推移

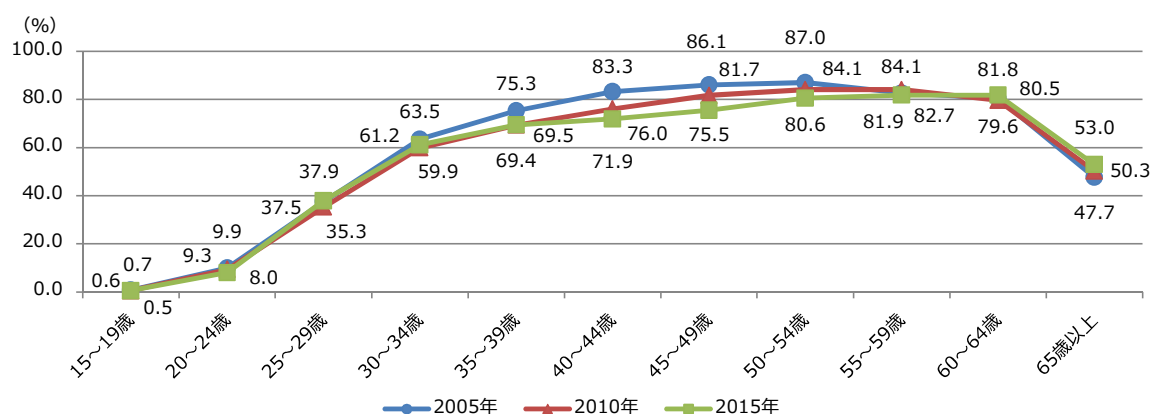


資料：国勢調査

図18 男女別・年齢階級別にみた15歳以上人口の有配偶率の推移
(男性)



(女性)



資料：国勢調査

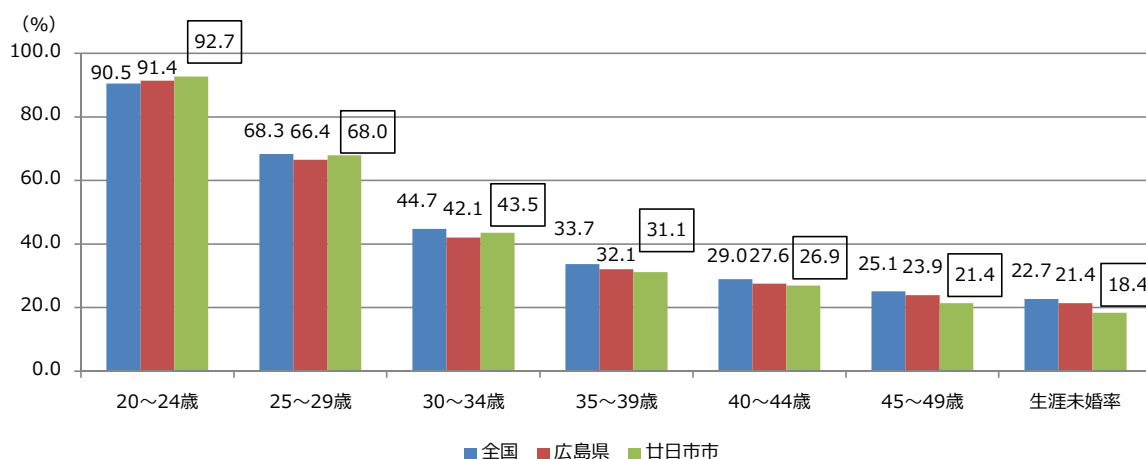
ウ 未婚率の比較

年齢階級別にみた未婚率は、男性の「20～24歳」では全国、広島県よりも高くなっていますが、「35～39歳」、「40～44歳」、「45～49歳」及び「生涯未婚率」では低くなっています。

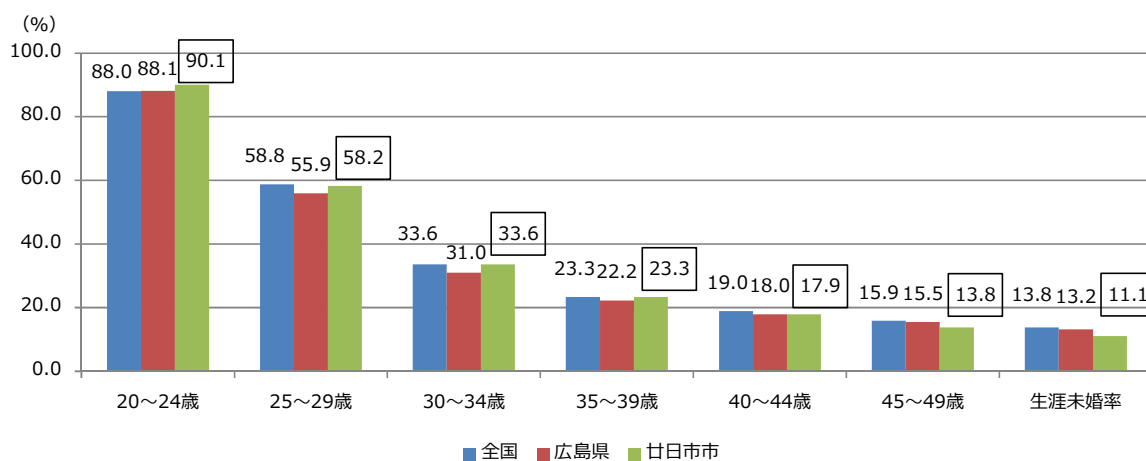
女性の「20～24歳」では全国、広島県よりも高くなっていますが、「40～44歳」、「45～49歳」及び「生涯未婚率」では低くなっています。（図19）

図19 男女別・年齢階級別にみた未婚率の比較（平成27（2015）年）

（男性）



（女性）



注）生涯未婚率は50歳時の未婚率であり、45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値により算出する。

資料：国勢調査

(6) 人口移動の状況

ア 転入の状況

転入の状況は、全体では4,200人となっています。

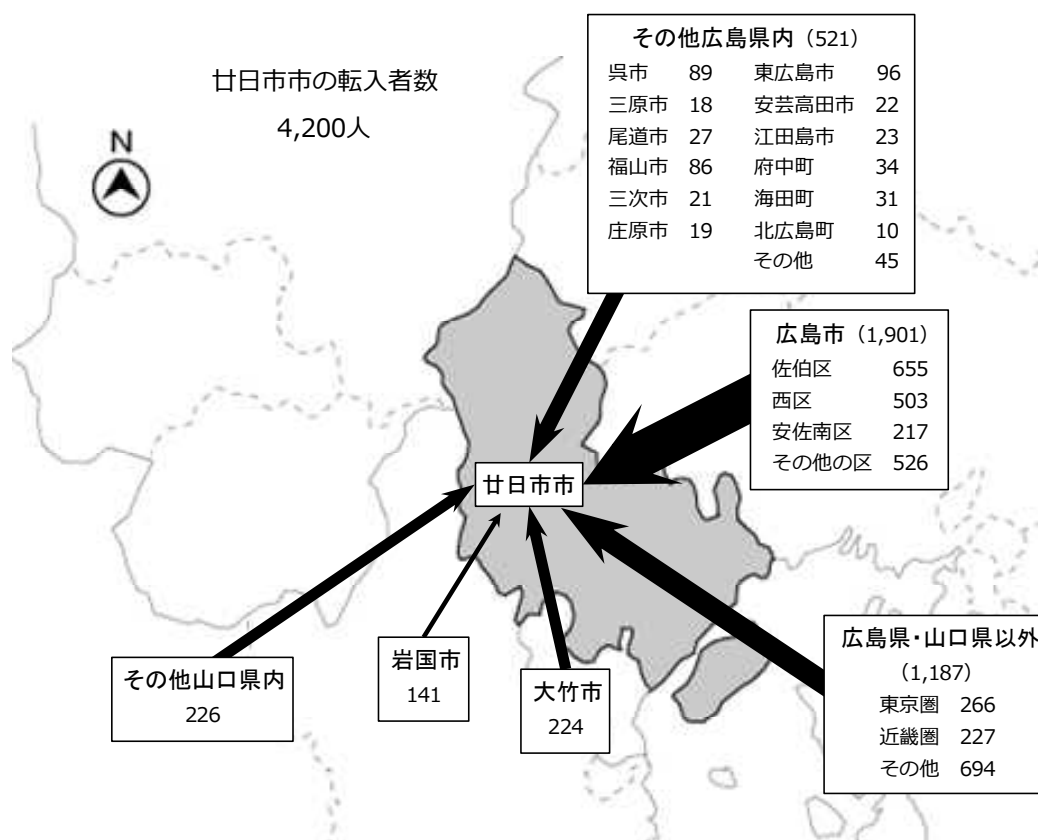
内訳をみると、近隣市町では広島市からの転入が1,901人と最も多く、次いで大竹市が224人、岩国市が141人などとなっています。広島県・山口県以外からは1,187人の転入があり、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。以下同じ。）が266人、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県。以下同じ。）が227人などとなっています。

平成25（2013）年と比較すると、転入者数は全体で511人増加しています。転入元の傾向については、大きな変化は見られません。（図20）

男女別・年齢階級別にみると、男女ともに20～30歳代が多く、地域別には広島市を中心に、広島県内からの転入が多くなっています。（図21）

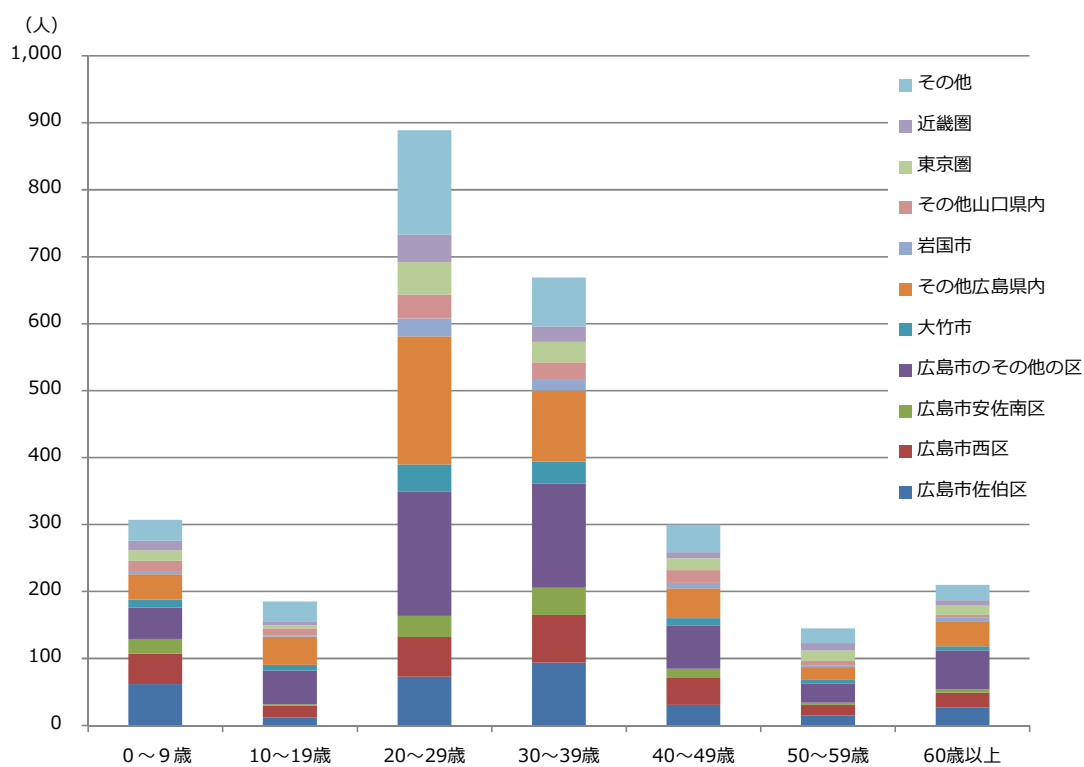
図20 転入の状況（平成29（2017）年）

（人）

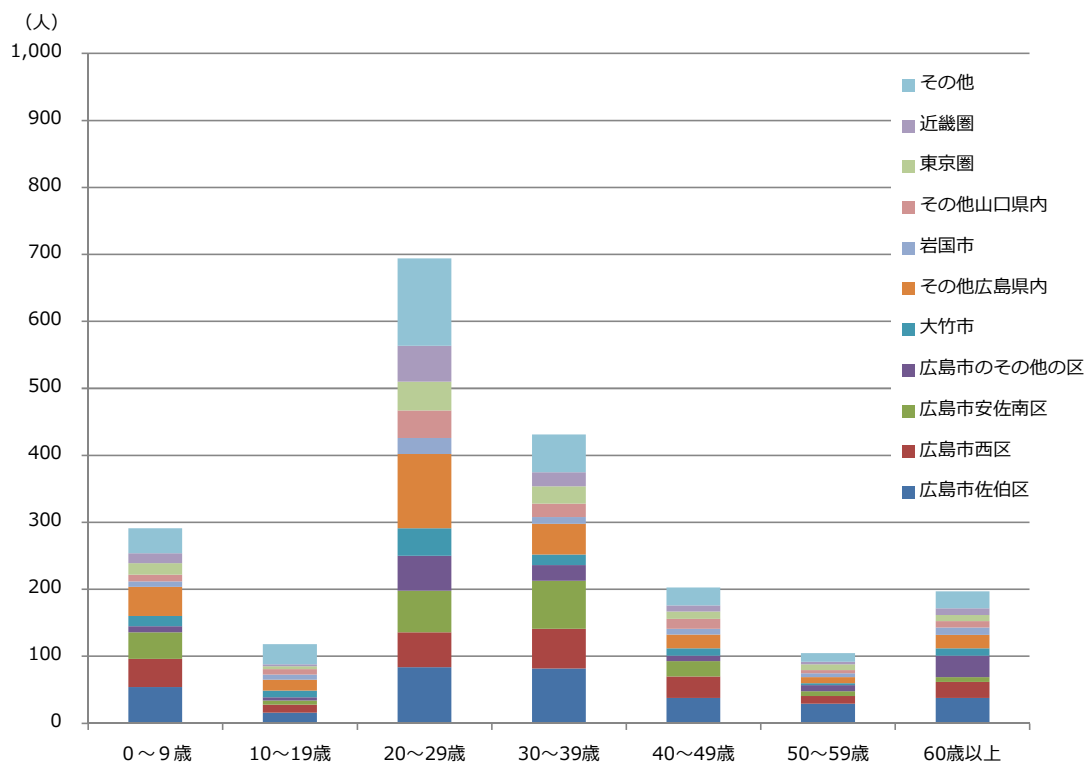


資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

図 2 1 男女別・年齢階級別にみた転入数の比較（平成 2 9 （ 2 0 1 7 ） 年）
（男性）



（女性）



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

イ 転出の状況

転出の状況は、全体では3,621人の転出となっています。

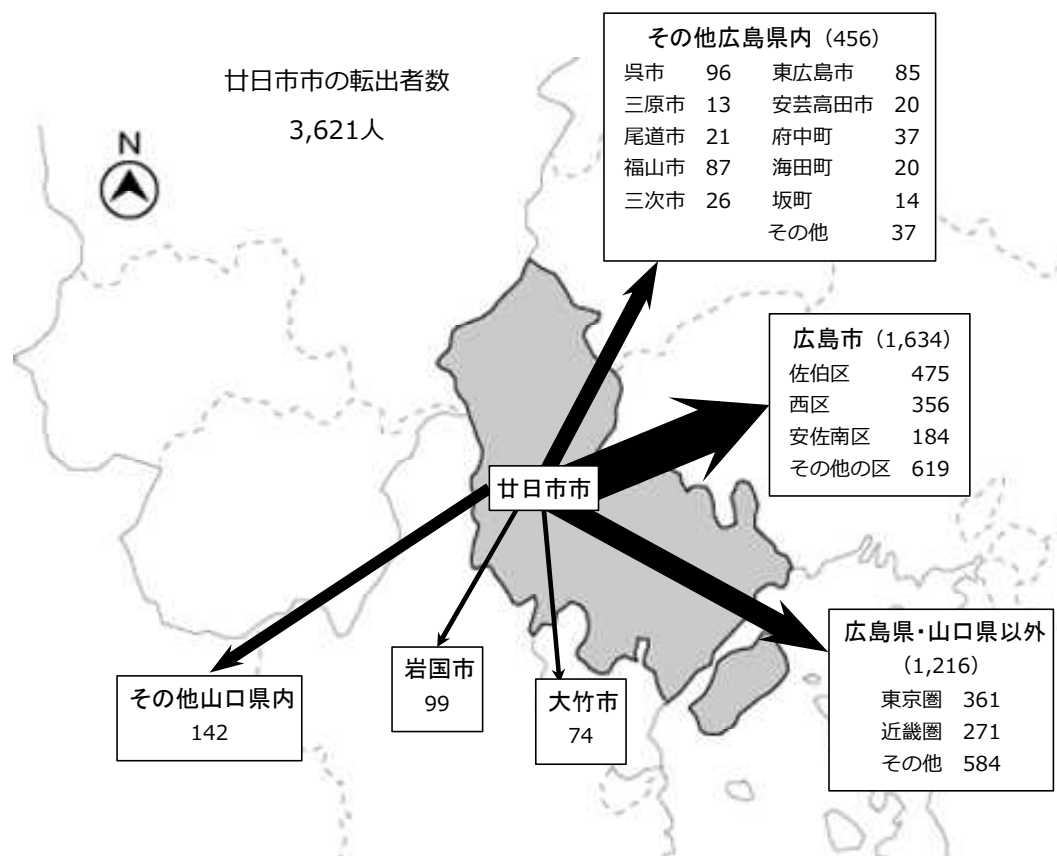
内訳をみると、近隣市町では広島市への転出が1,634人で最も多く、次いで岩国市が99人、呉市が96人などとなっています。広島県・山口県以外へは1,216人の転出があり、東京圏が361人、近畿圏が271人などとなっています。

平成25（2013）年と比較すると、転出者数は全体で119人減少していますが、広島市（+66人）、岩国市（+63人）、近畿圏（+3人）及び東京圏（+2人）は増加しています。転出先の傾向については、大きな変化は見られません。（図22）

男女別・年齢階級別にみると、転入と同様に、20～30歳代が多く、地域別には広島市を中心に、広島県内への転出が多く、また、東京圏への転出も多くなっています。（図23）

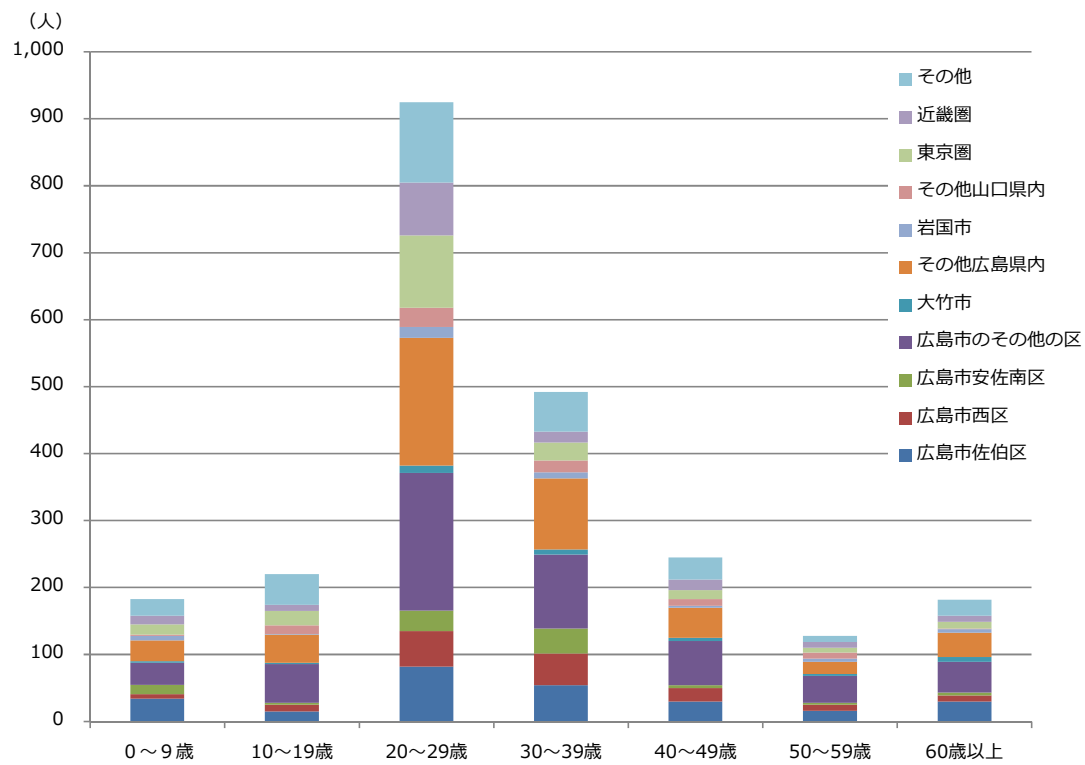
図22 転出の状況（平成29（2017）年）

（人）

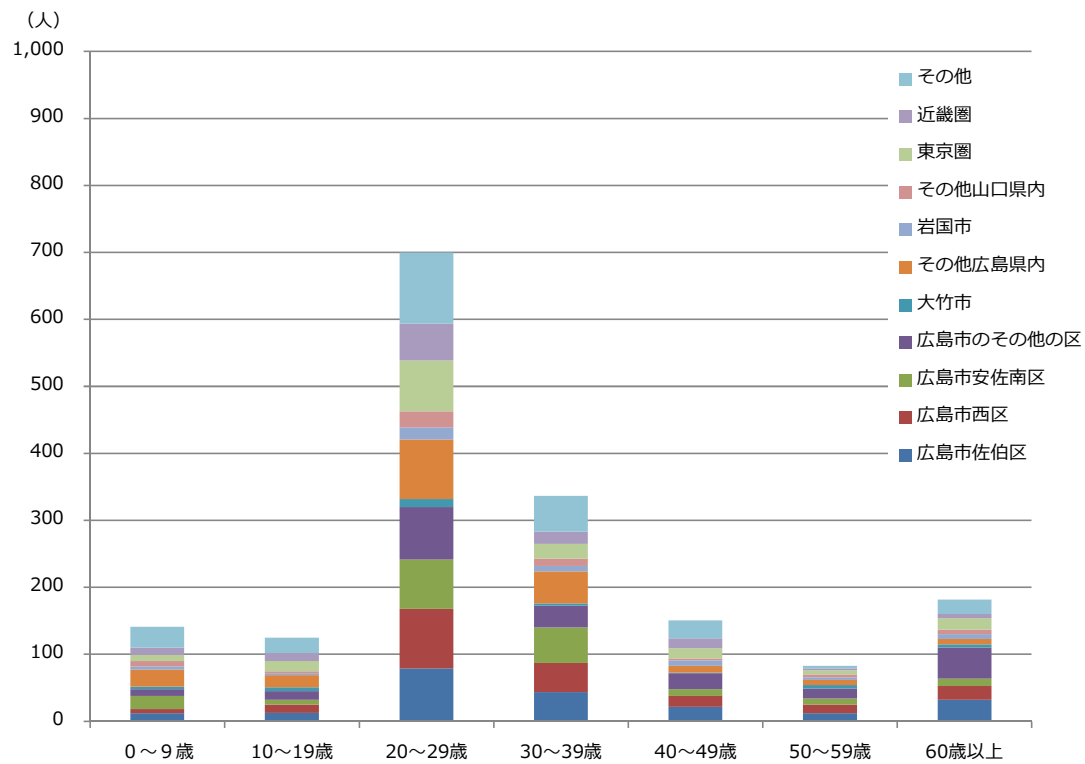


資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

図2-3 男女別・年齢階級別にみた転出数の比較（平成29（2017）年）
（男性）



（女性）



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

ウ 純移動（転入出）の状況

純移動の状況は、５７９人の転入超過となっています。

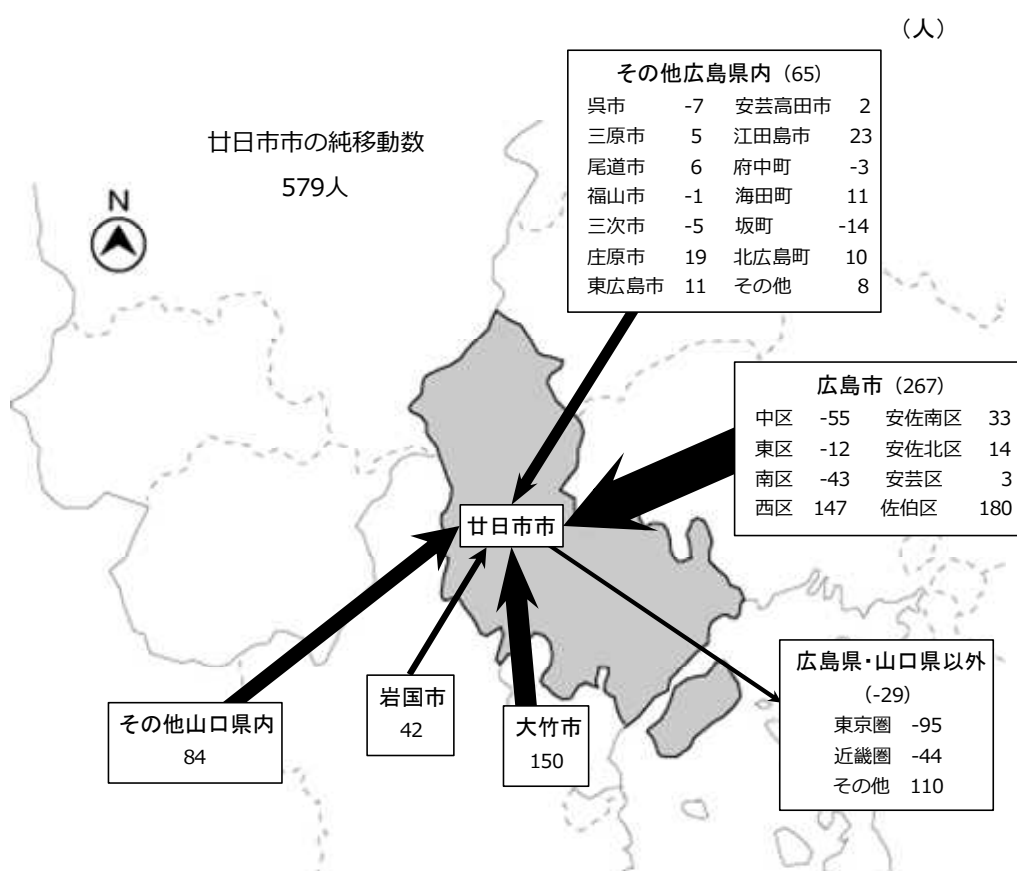
内訳をみると、転入超過となっているのは、近隣市町では広島市が２６７人と最も多く、次いで大竹市が１５０人、岩国市が４２人となっています。東京圏と近畿圏を除く広島県・山口県以外からも１１０人の転入超過となっています。

一方、転出超過となっているのは、東京圏が９５人、近畿圏が４４人となっています。

平成２５（２０１３）年と比較すると、純移動数全体で６３０人増加していますが、岩国市は－１４人と減少しています。（図２４）

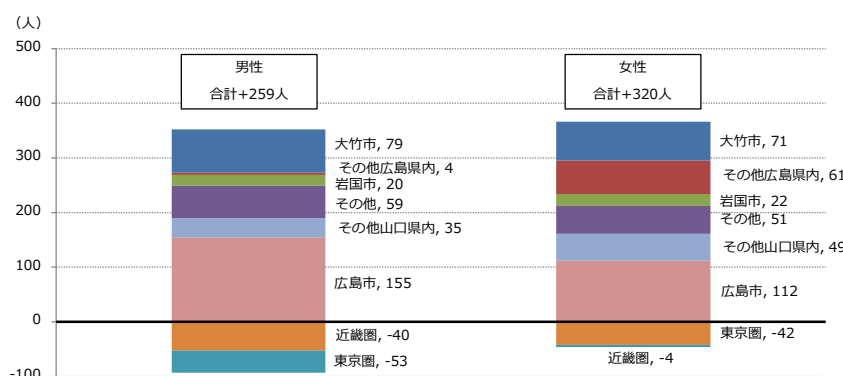
男女別にみると、男性の合計では２５９人の転入超過、女性の合計では３２０人の転入超過となっており、男女ともに東京圏、近畿圏以外で転入超過となっています。（図２５）

図２４ 純移動の状況（平成２９（２０１７）年）



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

図２５ 男女別純移動数の比較（平成２９（２０１７）年）



資料：総務省住民基本台帳人口移動報告

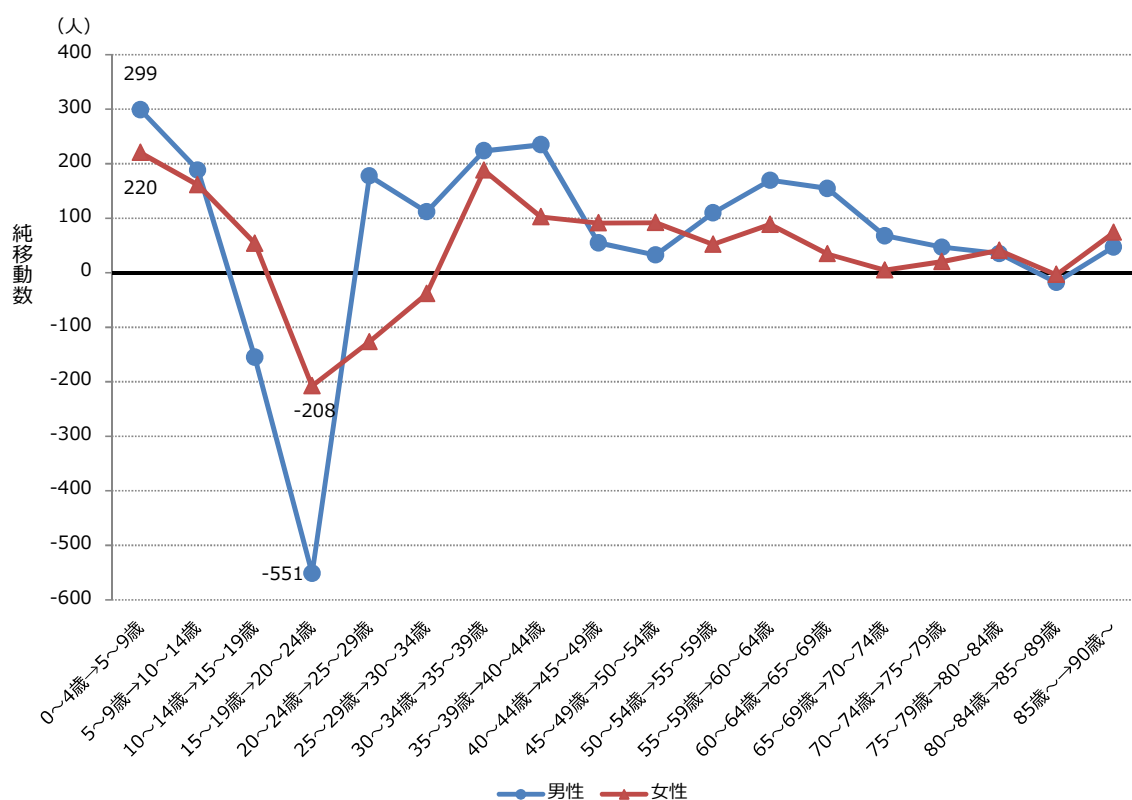
エ 男女別・年齢階級別人口移動の比較

男性は、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」、「80～84歳→85～89歳」以外の年齢階級において転入超過となっています。女性は「15～19歳→20～24歳」、「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」、「80～84歳→85～89歳」以外の年齢階級において転入超過となっております。

一方で、「15～19歳→20～24歳」は男女ともに大幅な転出超過となっています。（図26）

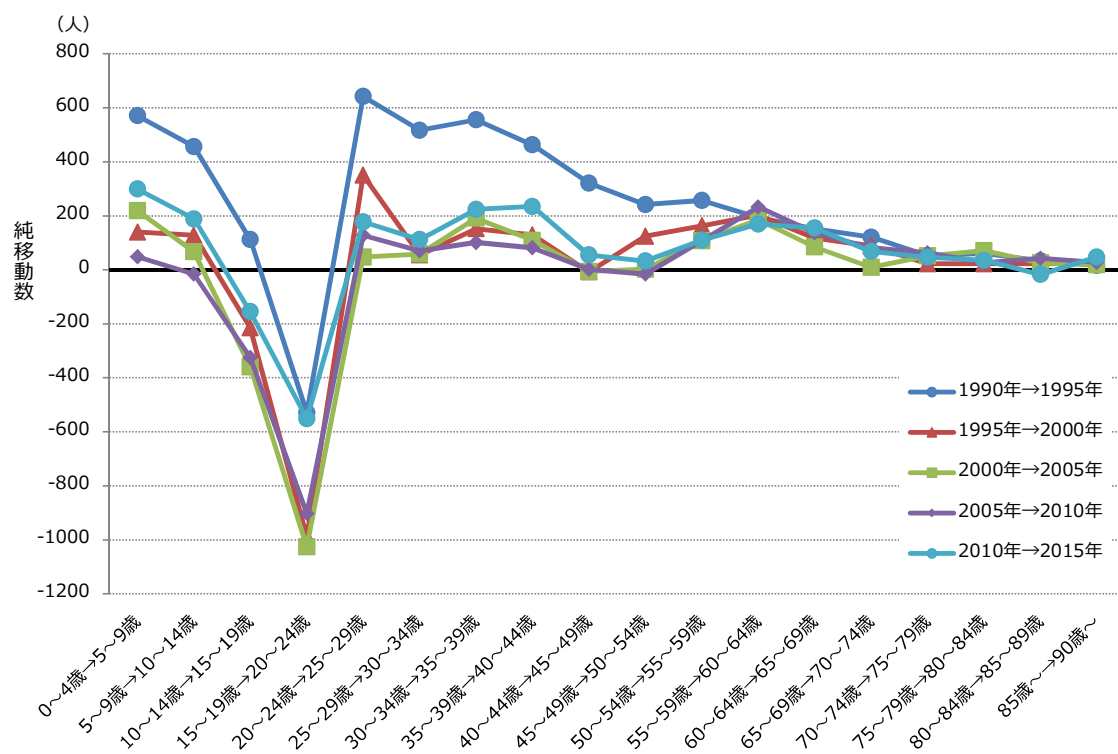
長期的動向（平成2（1990）年→平成7（1995）年～平成22（2010）年→平成27（2015）年）でみると、「15～19歳→20～24歳」は男女とも大幅な転出超過が続いています。（図27）

図26 男女別年齢階級別人口移動（平成22（2010）年→平成27（2015）年）

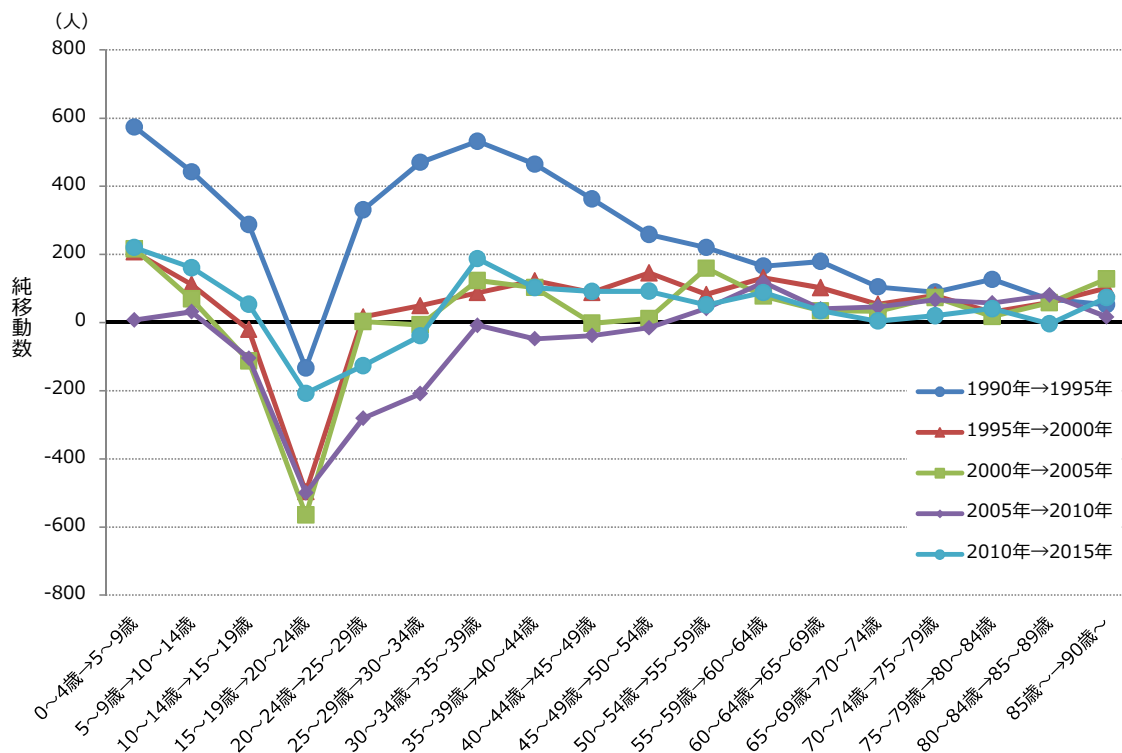


資料：国提供 人口ビジョン等検討用データ

図 2 7 男女別・年齢階級別にみた人口移動の長期的動向
(男性)



(女性)



資料：国提供 人口ビジョン等検討用データ

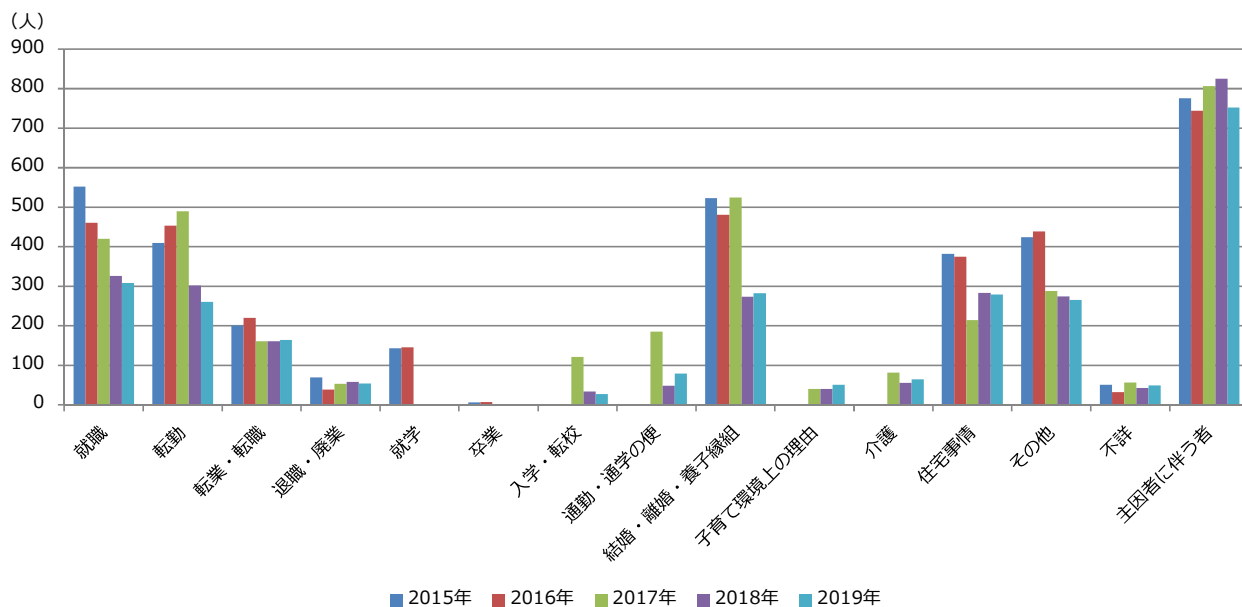
オ 理由別転出者数の推移と比較

理由別転出者数は、令和元（２０１９）年では「主因者に伴う者」を除くと、「就職」が最も多く、次いで「結婚・離婚・養子縁組」、「住宅事情」などとなっています。

過去５年でみると、平成２７（２０１５）年は「就職」が最も多く、平成２８（２０１６）年及び平成２９（２０１７）年は「結婚・離婚・養子縁組」が最も多く、平成３０（２０１８）年及び令和元（２０１９）年は再び「就職」が最も多くなっています。（図２８）

広島県内の他市と比較すると、令和元（２０１９）年の理由別転出者割合は、大きな差はみられませんが、「住宅事情」及び「主因者に伴う者」での転出が比較的多くなっています。（図２９）

図２８ 理由別転出者数の推移と比較



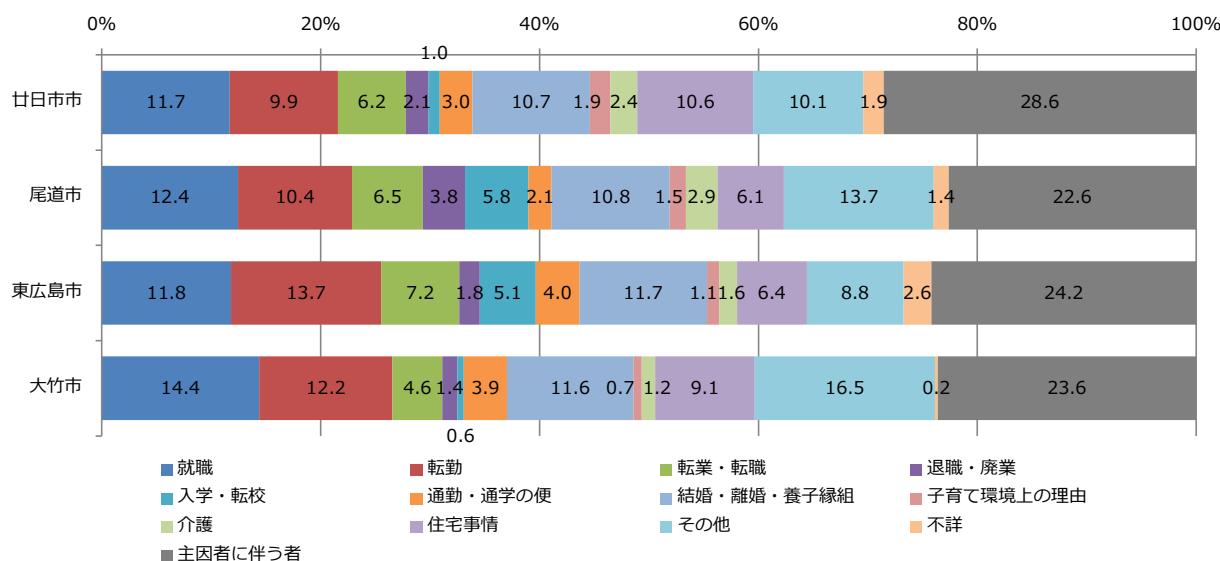
注１）前年１０月から１年間の転出届出者の自己申告を集計したもの。

注２）「結婚・離婚・養子縁組」は、２０１６年以前は「婚姻関係」。

注３）「入学・転校」、「通勤・通学の便」、「子育て環境上の理由」、「介護」は２０１７年以降追加。

資料：広島県人口移動統計調査

図２９ 理由別転出者割合の比較（令和元（２０１９）年）



注）前年１０月から１年間の転出届出者の自計申告を集計したもの。

資料：広島県人口移動統計調査

(7) 通勤・通学の状況

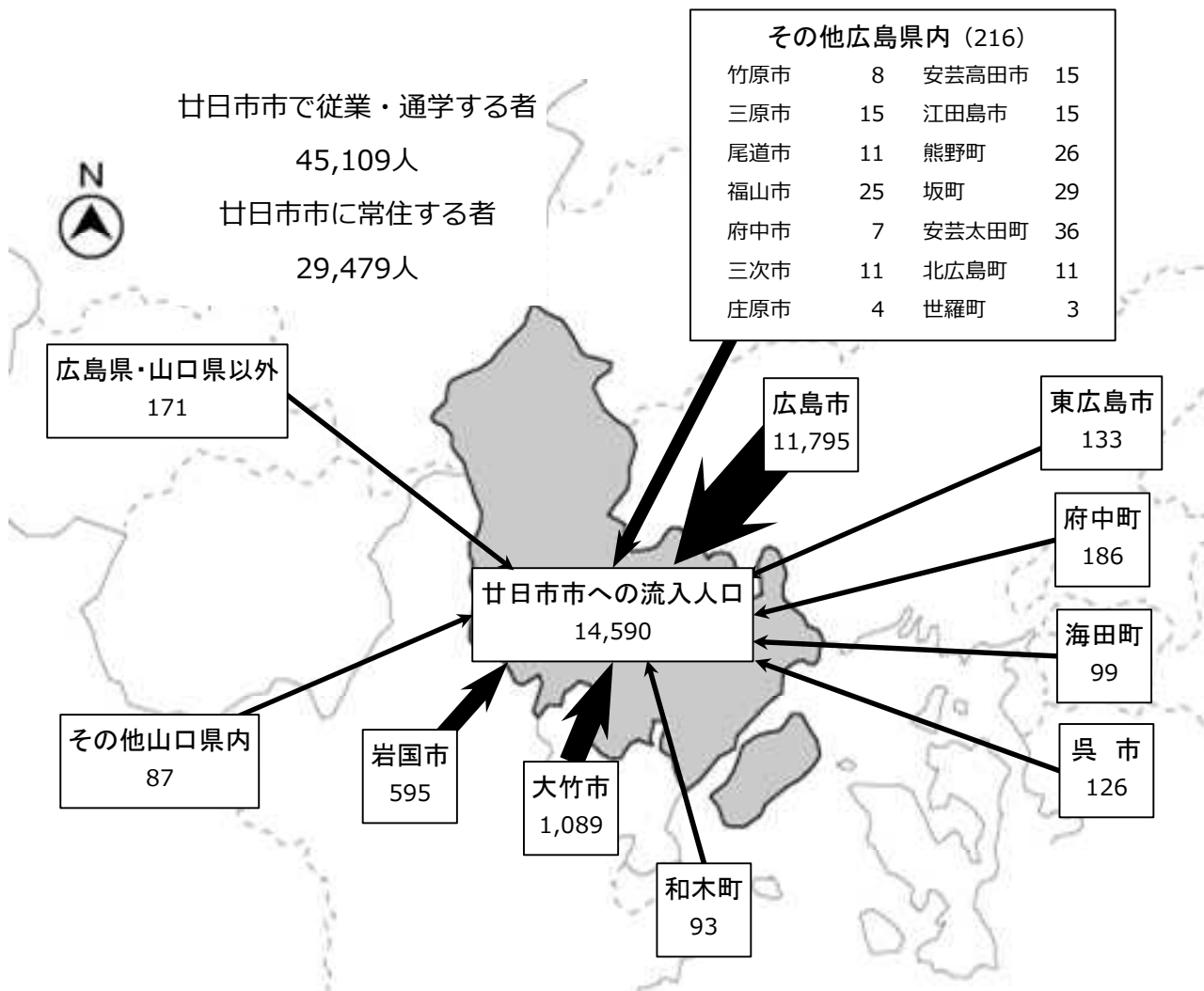
ア 廿日市市で従業・通学する者

廿日市市で従業・通学する者（15歳以上）は45,109人となっており、廿日市市への流入人口（市外から本市への通勤・通学者）は14,590人となっています。

内訳をみると、広島市が11,795人と最も多く、次いで大竹市が1,089人、岩国市が595人、府中町が186人などとなっています。（図30）

図30 従業・通学する者の状況（平成27（2015）年）

（人）



注）従業・通学する者の総数は、従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者（1,040人）を含む。

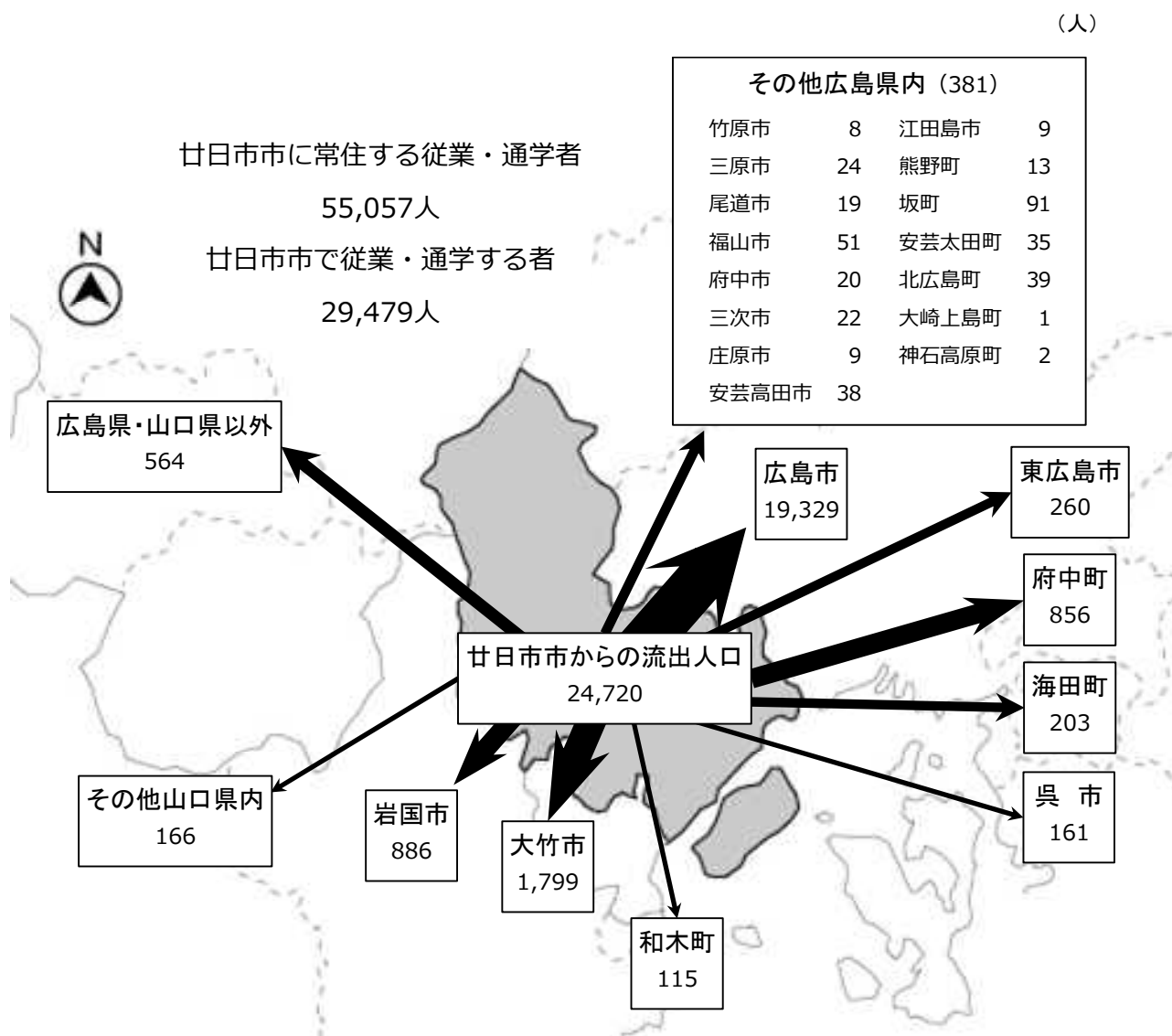
資料：国勢調査

イ 廿日市市に常住する従業・通学者

廿日市市に常住する従業・通学者（１５歳以上）は、５５，０５７人となっており、廿日市市からの流出人口（本市から市外への通勤・通学者）は２４，７２０人となっています。

内訳をみると、広島市が１９，３２９人と最も多く、次いで大竹市が１，７９９人、岩国市が８８６人、府中町が８５６人などとなっています。（図３１）

図３１ 常住する従業・通学者の状況（平成２７（２０１５）年）



注）就業・通学者総数は、従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者（８５８人）を含む。

資料：国勢調査

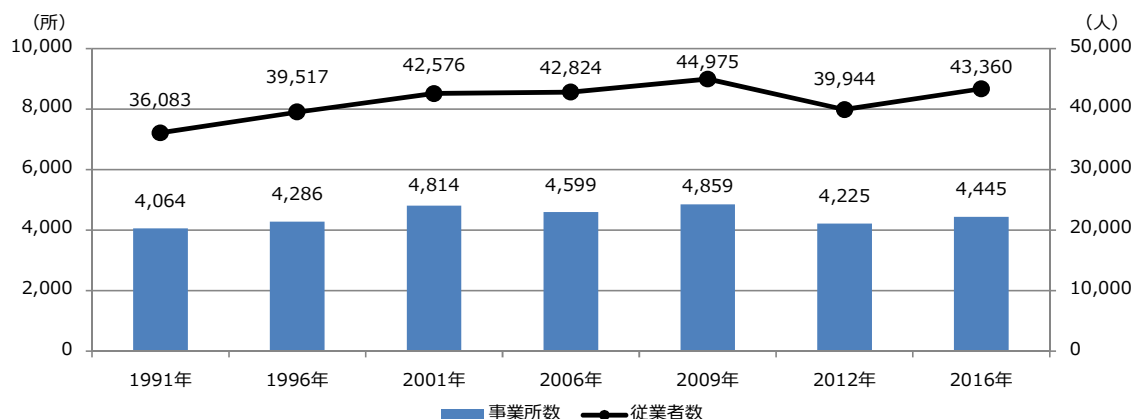
(8) 産業・就業者の状況

ア 事業所数と従業者数の推移

事業所数は、平成28(2016)年は4,445事業所となっており、平成3(1991)年と比較して9.4%増加しています。

従業者数は、平成21(2009)年までは増加傾向にありましたが、平成24(2012)年に減少し、平成28(2016)年には再び増加へと転じており、43,360人と平成3(1991)年と比較して20.2%増加しています。(図32)

図32 事業所数と従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査(1991年～2001年)、経済サセス・基礎調査(2009年、2019年)、経済サセス・活動調査(2012年～2016年)

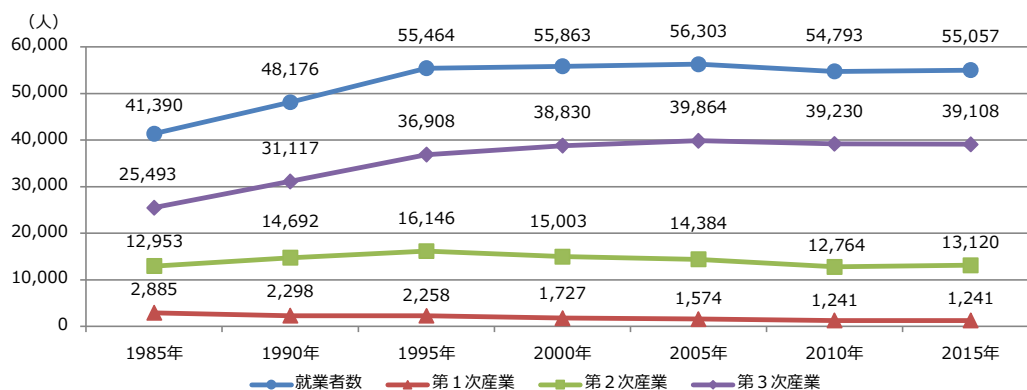
イ 産業分類別就業者数

① 産業分類別就業者数の推移

就業者数は、昭和60(1985)年から平成7(1995)年の間は増加傾向にありましたが、平成12(2000)年以降はほぼ横ばいで推移しており、平成27(2015)年は55,057人となっています。

産業分類別就業者数をみると、第1次産業は昭和60(1985)年から平成22(2010)年の間は減少傾向にありましたが、平成22(2010)年以降は横ばいとなっています。第2次産業は平成7(1995)年までは増加傾向にありましたが、平成12(2000)年以降は減少に転じ、平成27(2015)年は再び増加へと転じています。第3次産業は平成17(2005)年まで増加傾向にありましたが、平成22(2010)年以降は減少に転じています。(図33)

図33 産業分類別就業者数の推移

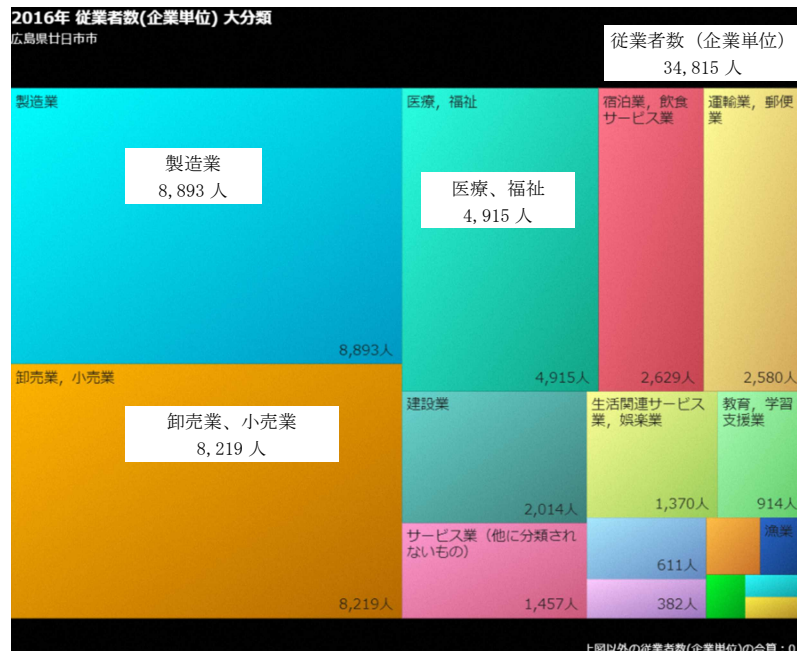


資料：国勢調査

② 産業大分類別従業者数の比較

産業大分類別従業者数は、「製造業」が8,893人（25.5%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が8,219人（23.6%）、「医療、福祉」が4,915人（14.1%）となっています。（図34）

図34 産業大分類別従業者数の状況（平成28（2016）年）

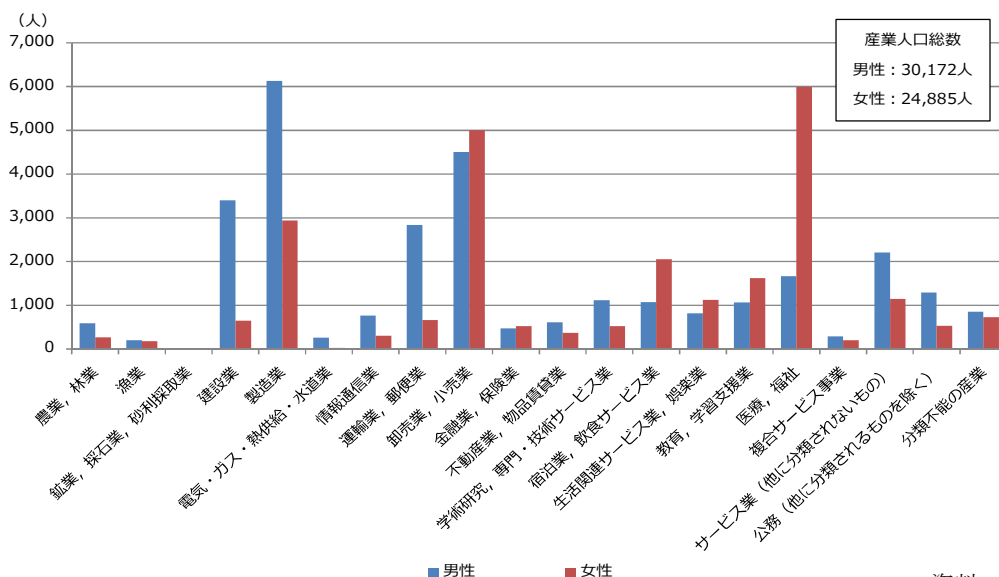


資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

ウ 男女別産業人口の比較

男女別産業人口は、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」、「サービス業（他に分類されないもの）」となっています。女性では「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「製造業」となっています。（図35）

図35 男女別産業人口の比較（平成27（2015）年）



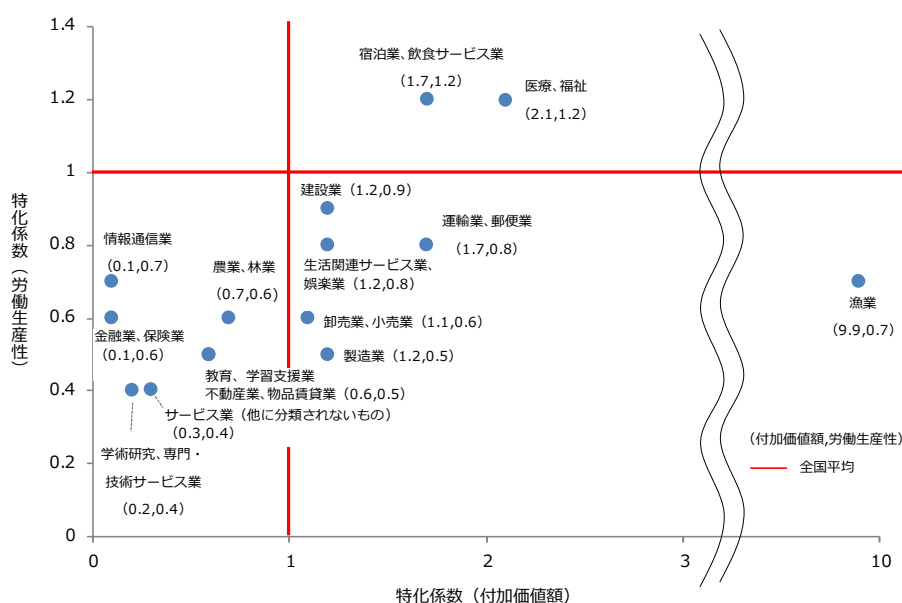
資料：国勢調査

エ 稼ぐ力分析

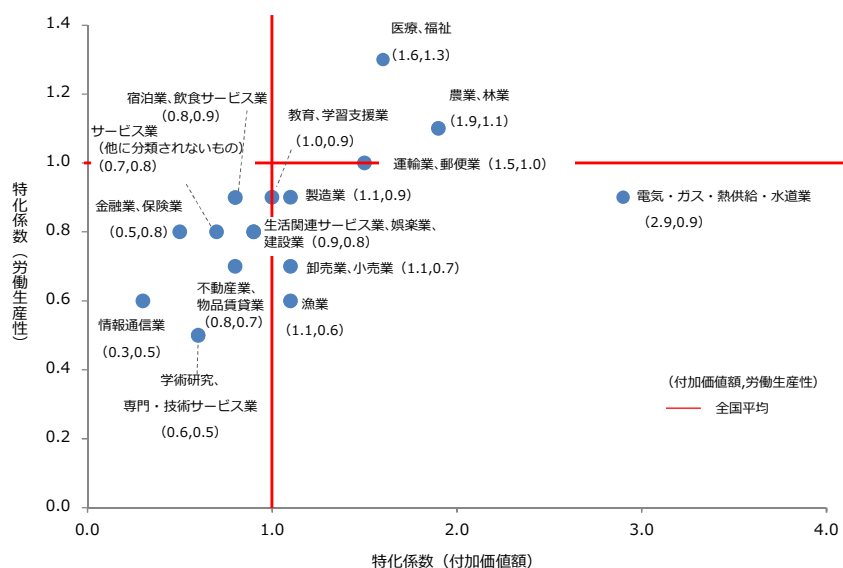
「宿泊業、飲食サービス業」は労働生産性、付加価値額のどちらも全国平均と広島県よりも高くなっています。「漁業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業、娯楽業」は付加価値額が全国平均と広島県よりも高くなっています。

「農業、林業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「サービス業（他に分類されないもの）」は労働生産性、付加価値額のどちらも全国平均と広島県よりも低くなっています。（図36）

図36 稼ぐ力分析（平成28（2016）年）
（廿日市市）



（広島県）



注1）特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

注2）労働生産性＝付加価値額（企業単位）÷従業員数（企業単位）

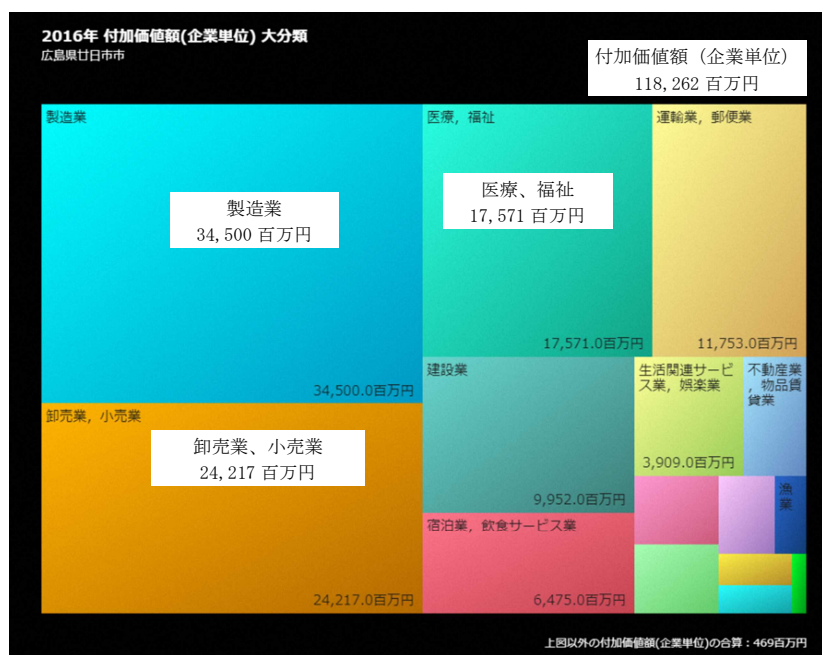
資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

オ 産業大分類別付加価値額の比較

産業大分類別付加価値額は、「製造業」が34,500百万円（29.2％）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が24,217百万円（20.5％）、「医療、福祉」が17,571百万円（14.9％）となっています。（図37）

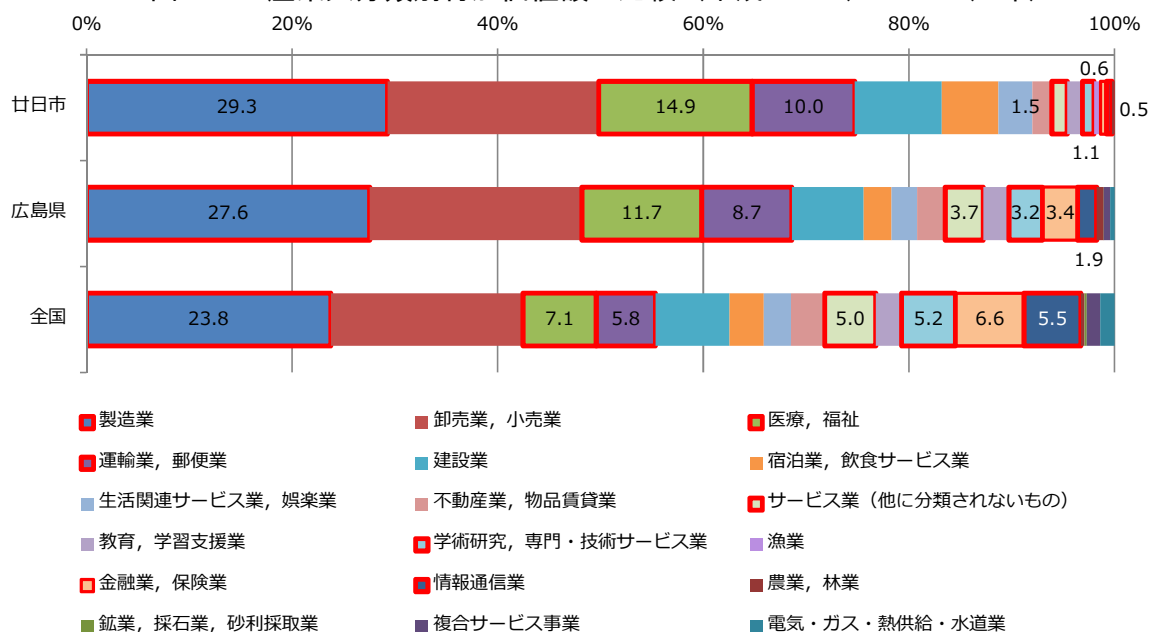
全国及び広島県と比較すると、「製造業」、「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」の割合が高く、「サービス業（他に分類されないもの）」、「学研究、専門・技術サービス業」、「金融業、保険業」、「情報通信業」の割合が低くなっています。（図38）

図37 産業大分類別付加価値額の状況（平成28（2016）年）



資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

図38 産業大分類別付加価値額の比較（平成28（2016）年）



資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

カ 地域経済循環の分析

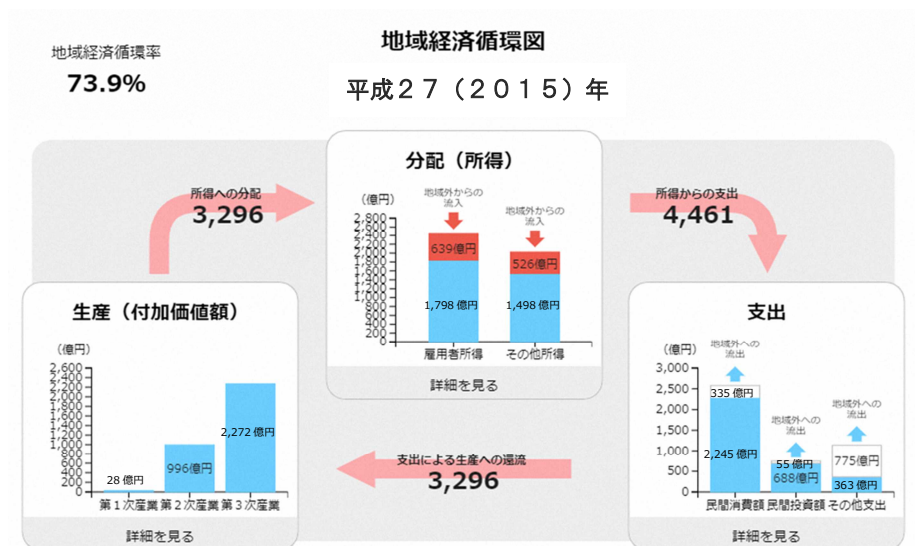
地域経済循環率は73.9%となっています。

分配（所得）をみると、雇用者所得2,437億円のうち639億円（26.2%）が地域外からの流入となっています。

支出をみると、民間消費額2,580億円のうち335億円（13.0%）、民間投資額743億円のうち55億円（7.4%）が地域外への流出となっています。

生産（付加価値額）をみると、第3次産業が最も多くなっていますが、付加価値額（一人当たり）は第2次産業が最も多くなっています。（図39）

図39 地域経済循環図（平成27（2015）年）
（廿日市市）



注）「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

所得（一人当たり）

平成27（2015）年

指定地域：広島県廿日市市

	雇用者所得	その他所得
所得 （一人当たり）	212万円	176万円
所得 （一人当たり） 順位	623位	1,350位

付加価値額（一人当たり）

平成27（2015）年

指定地域：広島県廿日市市

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
付加価値額 （一人当たり）	257万円	936万円	680万円
付加価値額 （一人当たり） 順位	811位	592位	1,315位

支出流出率

平成27（2015）年

指定地域：広島県廿日市市

	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出率	-13.0%	-7.4%	-68.1%
支出流出率 順位	1,282位	546位	842位

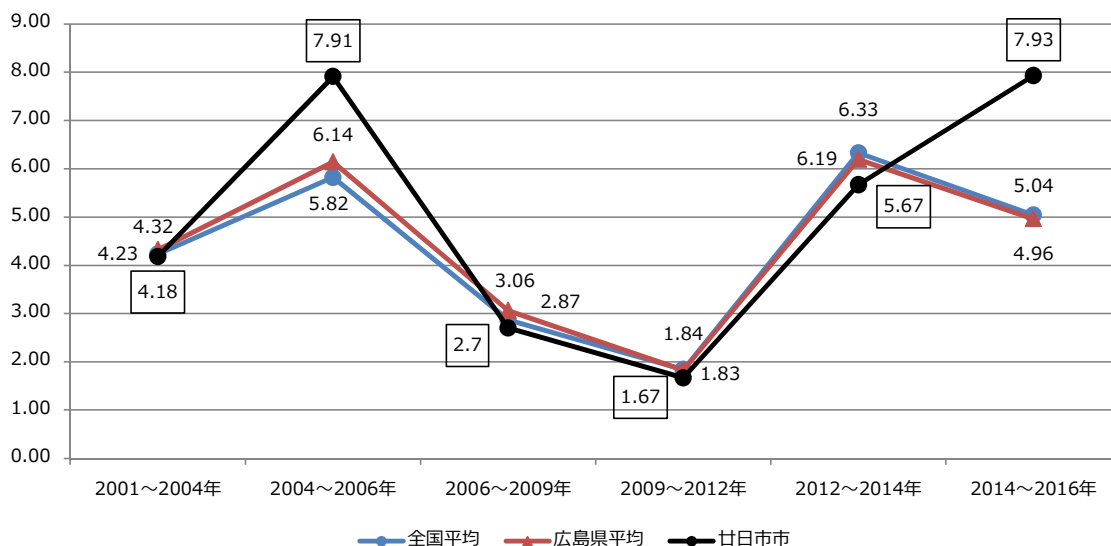
注）「付加価値額（一人当たり）」は、労働生産性を指す。

資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

キ 創業比率の推移と比較

創業比率は、「平成13（2001）年～平成16（2004）年」から「平成24（2012）年～平成26（2014）年」の間は全国及び広島県平均と同じ傾向にありましたが、「平成26（2014）年～平成28（2016）年」は全国及び広島県平均は減少に転じている一方、本市は増加しています。（図40）

図40 創業比率の推移と比較



注)「平成21年経済センサス基礎調査」及び「平成24年経済センサス活動調査」では、新設事業所の定義が異なるため、「2006年～2009年」及び「2009年～2012年」の創業比率は、前後の数字と単純に比較できない。

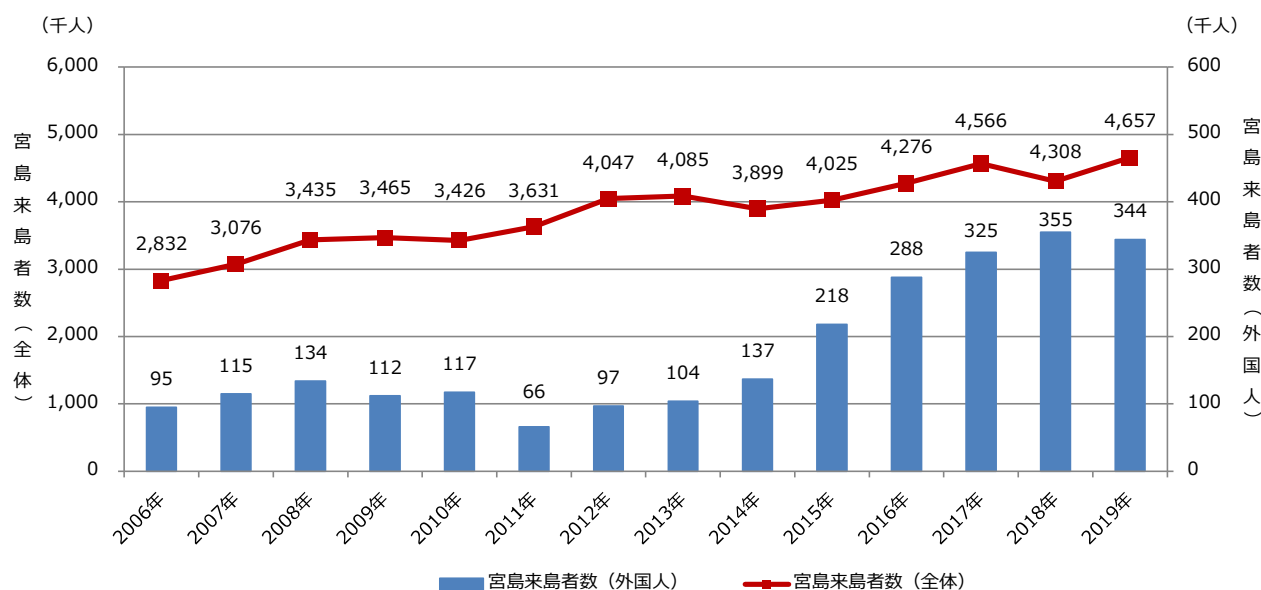
資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（RESAS）

ク 宮島来島者数の推移

宮島来島者数は、平成24(2012)年に4,000千人を超え、平成26(2014)年及び平成30(2018)年に一時的に減少したものの、令和元(2019)年には4,657千人にまで増加しました。

外国人宮島来島者数は、平成26(2014)年までは100千人前後でしたが、平成27(2015)年以降は大きく増加、平成29(2017)年には300千人を超えました。(図41)

図41 宮島来島者数の推移



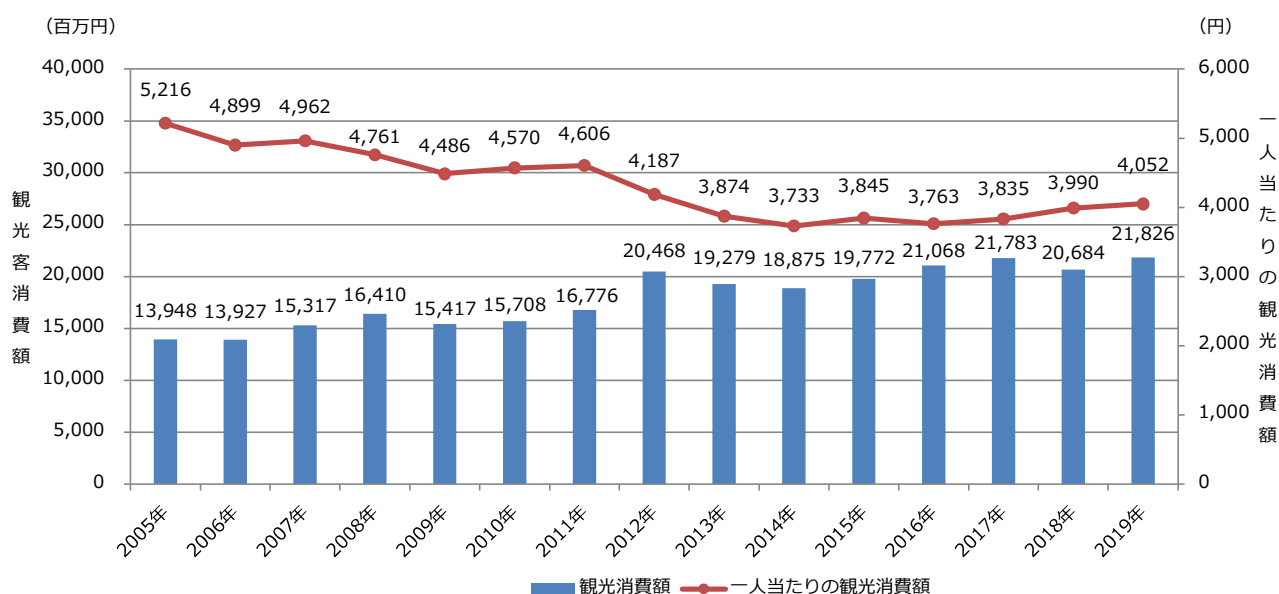
資料：廿日市市

ケ 観光消費額及び一人当たりの観光消費額の推移（宮島地域）

観光消費額は、平成24（2012）年から令和元（2019）年の間は20,000百万円前後となっており、平成17（2005）年から平成23（2011）年の間の15,000百万円前後と比較して増加しています。令和元（2019）年は21,826百万円となっています。

一人当たりの観光消費額は、平成17（2005）年の5,216円から平成26（2014）年には3,733円にまで減少しています。令和元（2019）年は4,052円にまで増加していますが、平成17（2005）年の77.7%となっています。（図42）

図42 観光消費額及び一人当たりの観光消費額の推移（宮島地域）

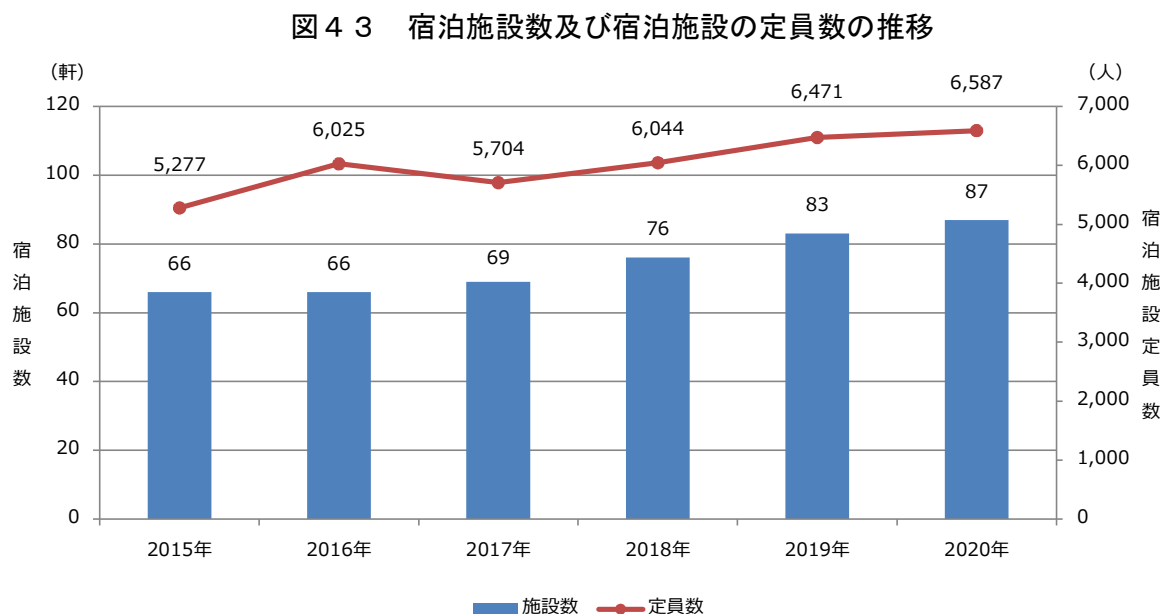


資料：広島県 観光客数の動向

コ 宿泊施設数及び宿泊施設の定員数の推移

宿泊施設数は、増加傾向にあり、令和２（２０２０）年は８７軒と平成２７（２０１５）年と比較して約３１．８％増加しています。

宿泊施設の定員数は、平成２８（２０１６）年から平成２９（２０１７）年にかけては減少していますが、平成２９（２０１７）年から令和２（２０２０）年の間は増加しています。令和２（２０２０）年は６,５８７人となっており、平成２７（２０１５）年と比較して２４．８％増加しています。（図４３）



注) 各年３月３１日現在。

資料：廿日市市

サ 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響の把握、地域再活性化施策の検討におけるデータの活用を目的とした見える化を行っているサイト「V-RESAS」(内閣府地方創生推進室、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)で公開されているデータをもとに、新型コロナウイルス感染症による産業への影響について分析しました。

① 滞在人口

令和元(2019)年12月30日～令和3(2021)年5月9日の宮内串戸駅における市内居住者の滞在人口は、令和元(2019)年の同週と比較して、令和2(2020)年1月から7月にかけて概ね増加、8月に減少へと転じ、令和3(2021)年3月以降は再び増加へと転じています。

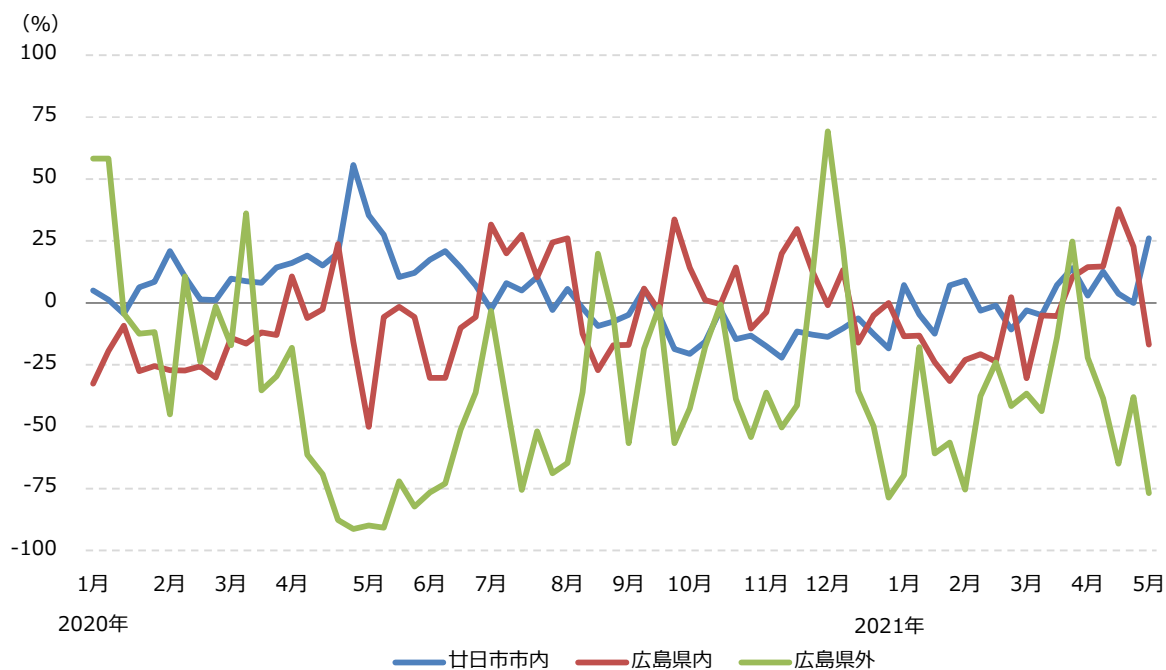
広島県内居住者の滞在人口は、令和2(2020)年1月から6月にかけて概ね減少、7月以降は増減を繰り返しています。

広島県外居住者の滞在人口は、増減を繰り返していますが、概ね減少しています。また、市内居住者及び広島県内居住者と比較して、減少率が高くなっています。(図4-4)

図4-4 推定居住地別滞在人口の推移(令和元(2019)年同週比)

(代表観測地点：宮内串戸駅、すべての時間帯)

(令和元(2019)年12月30日～令和3(2021)年5月9日)



資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム (V-RESAS)

② 分類別宿泊者数

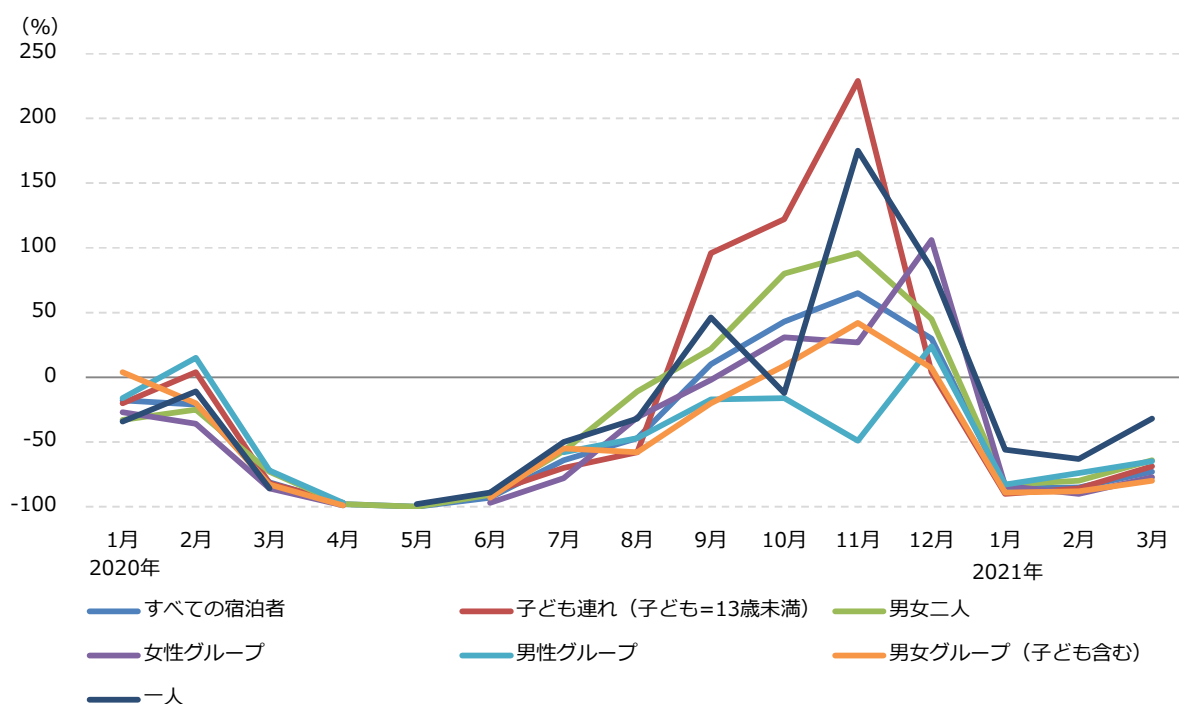
令和2（2020）年1月～令和3（2021）年3月31日の広島西エリア（廿日市市・大竹市）における宿泊者の全分類では、令和元（2019）年の同月と比較して、令和2（2020）年1月から8月にかけては減少、9月に増加へと転じていますが、令和3（2021）年1月以降は再び減少へと転じています。

宿泊者を分類別にみると、子ども連れ（子ども=13歳未満）、男女二人は令和2（2020）年9月に増加へと転じていますが、令和3（2021）年1月以降は再び減少へと転じています。一人も同様に令和2（2020）年9月に増加へと転じていますが、10月は減少、11月から12月にかけて再び増加へと転じ、令和3（2021）年1月以降は他の分類と同様に減少へと転じています。

女性グループ、男女グループ（子ども含む）は令和2（2020）年10月に増加へと転じていますが、令和3（2021）年1月以降は再び減少へと転じています。

男性グループは令和2（2020）年12月に増加へと転じており、増加へと転じた時期が他の分類と比較して、最も遅くなっています。（図45）

図45 広島西エリア分類別宿泊者数の推移（令和元（2019）年同月比）
（令和2（2020）年1月～令和3（2021）年3月31日）



注）広島西エリアは廿日市市・大竹市を指す。

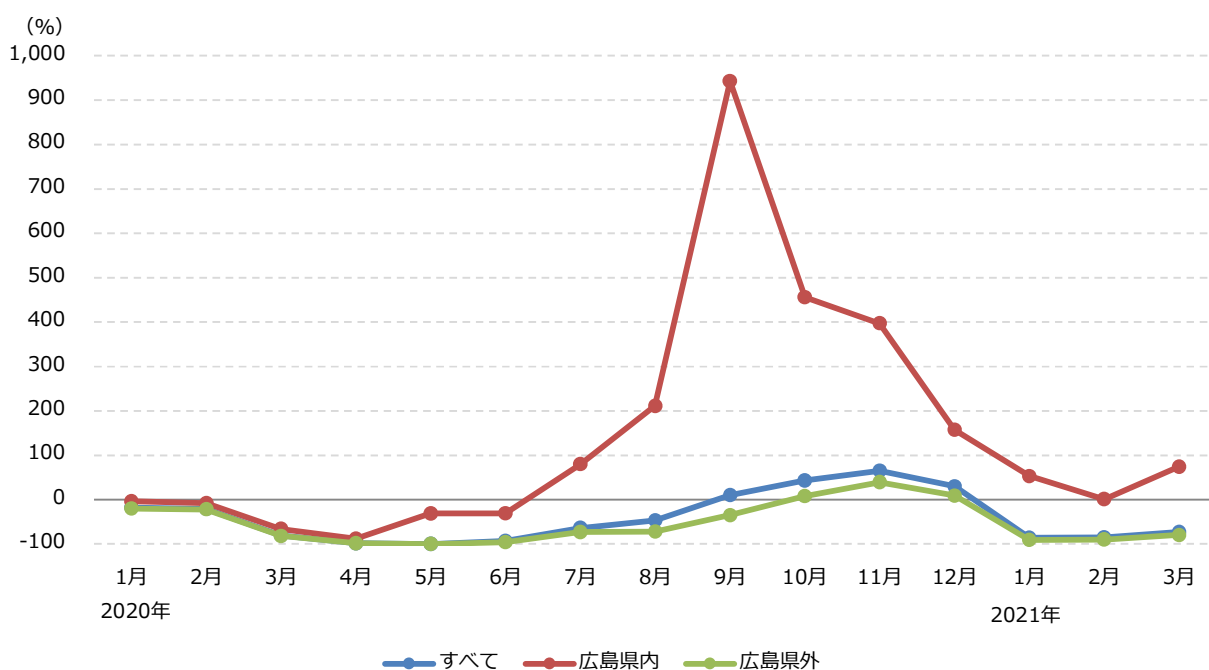
資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（V-RESAS）

③ 居住地別宿泊者数

令和2（2020）年1月～令和3（2021）年3月31日の広島西エリア（廿日市市・大竹市）における全居住地の宿泊者数は、令和元（2019）年の同月と比較して、令和2（2020）年1月から8月にかけては減少、9月に増加へと転じ、令和3（2021）年1月以降は再び減少へと転じています。

宿泊者数を居住地別にみると、広島県内居住者は令和2（2020）年7月、広島県外居住者は10月に増加へと転じており、広島県内居住者の方が増加へと転じる時期が早くなっています。また、広島県内居住者の方が増加率も高く、令和2（2020）年7月以降、増加を維持しています。（図46）

図46 広島西エリア居住地別宿泊者数の推移（令和元（2019）年同月比）
（令和2（2020）年1月～令和3（2021）年3月31日）



資料：まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム（V-RESAS）

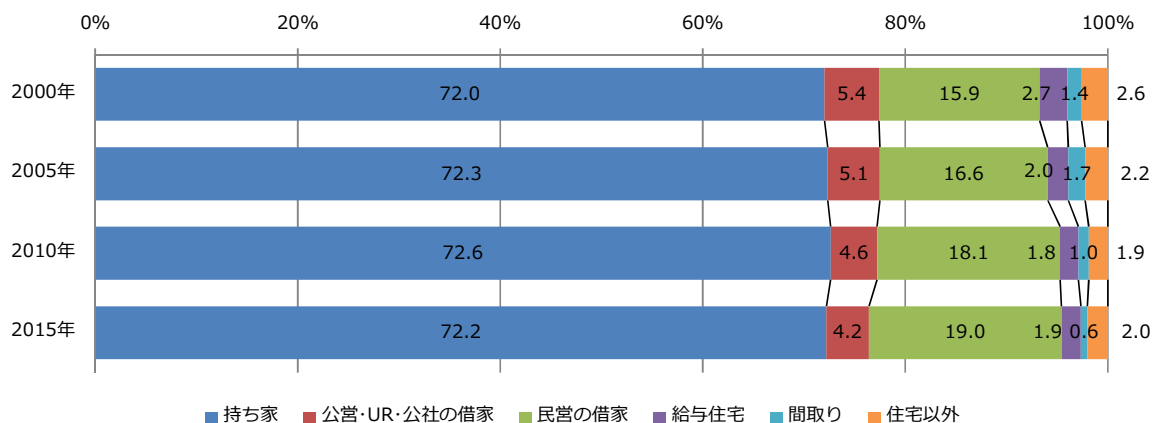
(9) 住宅・土地の状況

ア 住宅所有関係の推移と比較

住宅所有関係は、「持ち家」が7割以上と最も多くなっており、推移をみても構成比に大きな変化はみられません。(図4-7)

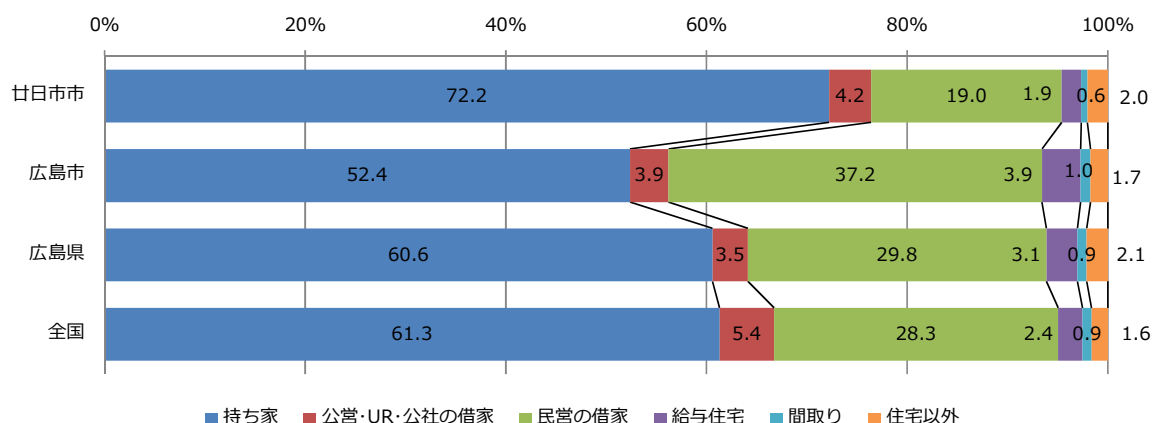
全国、広島県及び広島市と比較すると、「持ち家」が高く、「民営の借家」が低くなっています。(図4-8)

図4-7 住宅所有関係の推移



資料：国勢調査

図4-8 住宅所有関係の比較（平成27（2015）年）



注）住居の種類「不詳」を含まず。

資料：国勢調査

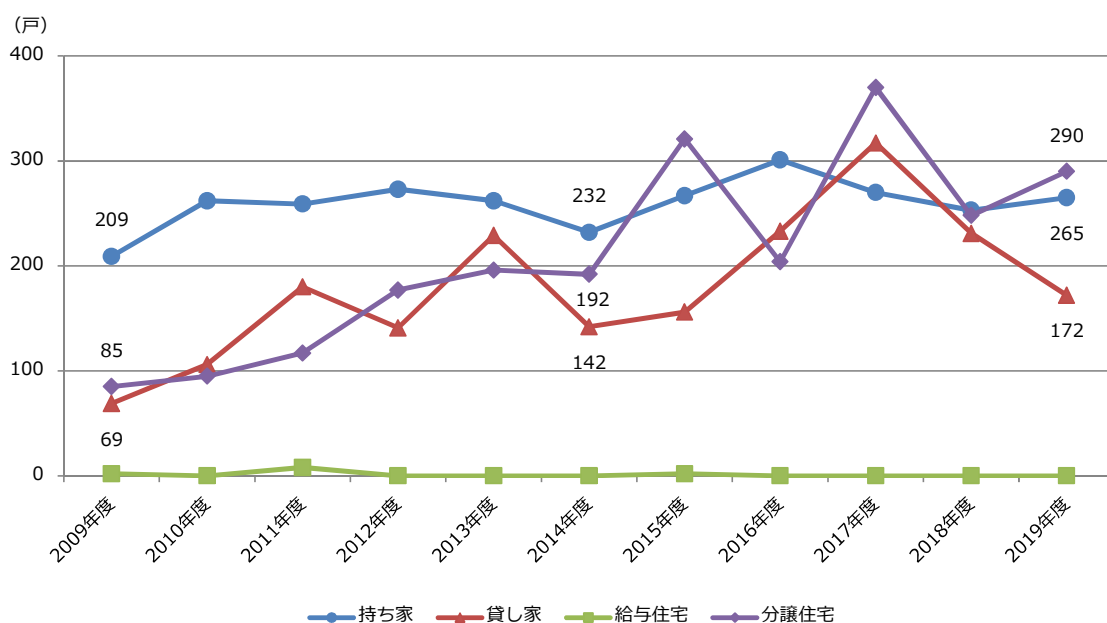
表1 国勢調査の住宅所有関係の定義

区分	定義
持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合。
公営の借家・都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパート、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合。
民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合。
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合。
間借り	他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合。

イ 住宅所有関係別住宅着工戸数の推移

住宅着工戸数は、「持ち家」は増減を繰り返しており、令和元（２０１９）年度は２６５戸と平成２１（２００９）年度と比較して２６．８％増加しています。「貸し家」は増減があるものの、平成２９（２０１７）年度まで増加傾向にありましたが、平成３０（２０１８）年度以降は減少に転じており、令和元（２０１９）年度は１７２戸と平成２１（２００９）年度と比較して１４９．３％増加しています。「分譲住宅」は平成２７（２０１５）年度まで増加傾向にありましたが、平成２８（２０１６）年度以降は増加と減少を繰り返しており、令和元（２０１９）年度は２９０戸と平成２１（２００９）年度と比較して２４１．２％増加しています。（図４９）

図４９ 住宅所有関係別住宅着工戸数の推移



資料：建築統計年報

表２ 建築統計年報の住宅所有関係の定義

区分	定義
持ち家	建築主が自分で居住する目的で建築するもの。
貸し家	建築主が賃貸する目的で建築するもの。
給与住宅	会社、官公署、学校等がその社員、職員、教員等を居住させる目的で建築するもの。
分譲住宅	建て売り又は分譲の目的で建築するもの。

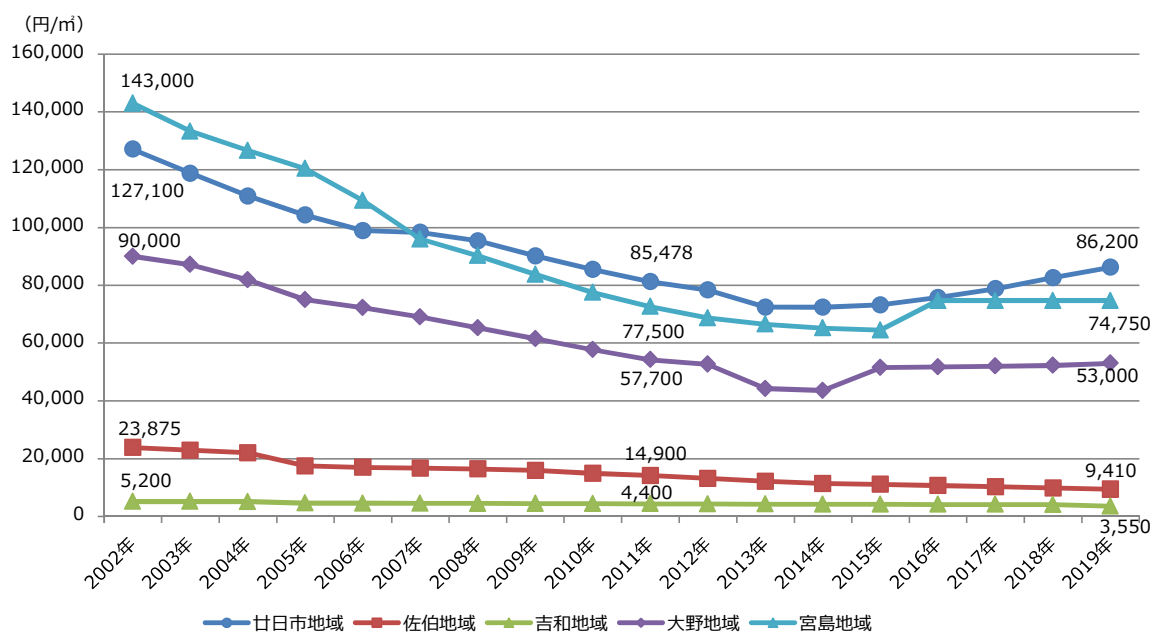
ウ 住宅地平均価格の推移と比較

令和元（２０１９）年の地域別住宅地平均価格は、廿日市地域が８６，２００円と最も高くなっています。

推移をみると、廿日市地域は平成２６（２０１４）年まで低下傾向にありましたが、平成２８（２０１６）年以降は上昇傾向にあります。佐伯地域及び吉和地域は一貫して低下傾向にあります。大野地域は平成２５（２０１３）年まで低下傾向にありましたが、平成２７（２０１５）年に上昇に転じ、以降はほぼ横ばいとなっています。宮島地域は平成２７（２０１５）年まで低下傾向にありましたが、平成２８（２０１６）年に上昇に転じ、以降はほぼ横ばいとなっています。（図５０）

広島県内の他市と比較すると、令和元（２０１９）年の住宅地平均価格は６４，５００円/㎡となっており、広島県内では「広島市」に次いで２番目に高くなっています。（図５１）

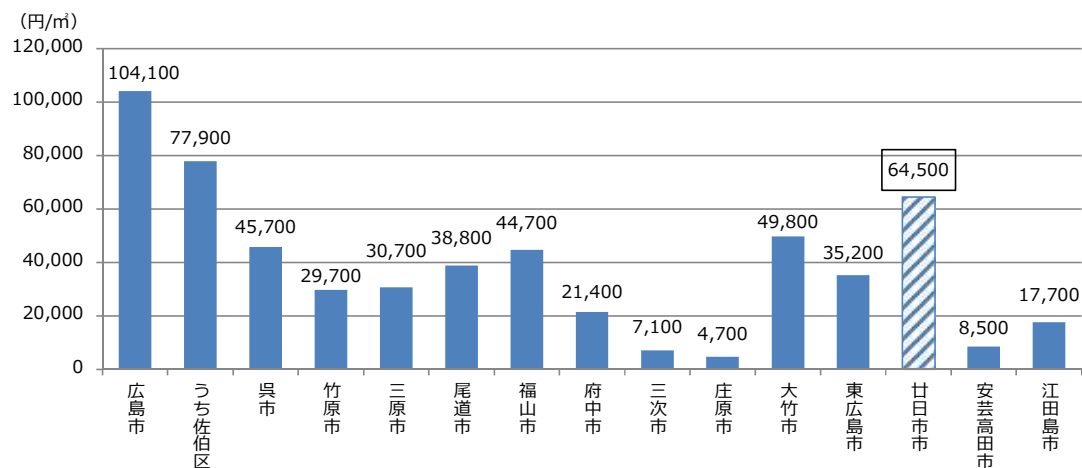
図５０ 地域別住宅地平均価格の推移



注）各年１月１日現在。

資料：広島県地価調査

図５１ 住宅地平均価格の比較（令和元（２０１９）年１月１日現在）



資料：広島県地価調査

(10) 人口動向の分析のまとめ

前記の人口動向の現状や推移等の内容を要約し、いくつかの点について、その要因等を検討します。

表3 人口動向の分析のまとめ（要点と要因等の検討）

区分	概要（要点）	要因等の検討
(1) 人口・世帯数の推移	○総人口は昭和40(1965)年から平成17(2005)年まで増加、平成22(2010)年以降はほぼ横ばいとなり、平成27(2015)年には114,906人となっている。 ○世帯数は増加傾向にあり、平成27(2015)年には46,039世帯となっている。 ○地域別人口は、廿日市地域、大野地域は昭和40(1965)年から平成17(2005)年まで増加、平成22(2010)年以降はほぼ横ばい。吉和地域、宮島地域は一貫して減少している。	・住宅団地の開発により人口増加が続いていたが、平成14(2002)年以降は横ばいで推移している。 ・平成27(2015)年からは住宅団地やマンションなど分譲住宅の着工数増加により、廿日市地域と大野地域の人口が増加したと思われる。
(2) 年齢構成の推移	○「0～14歳（年少人口）」、「15～64歳（生産年齢人口）」の割合が減少傾向にあり、「65歳以上（老年人口）」の割合は平成27(2015)年で27.7%と「0～14歳（年少人口）」の13.1%よりも高い。 ○吉和地域では、「65歳以上（老年人口）」が平成27(2015)年に46.8%と「15～64歳（生産年齢人口）」の41.6%より高い。 ○5歳階級別人口を比較すると、平成27(2015)年では、平成17(2005)年と比較して60歳以上の割合が増加、60歳未満の割合が低下している。	・「0～14歳（年少人口）」の減少、「65歳以上（老年人口）」の増加が顕著となっている。 ・特に、吉和地域、宮島地域では「65歳以上（老年人口）」の割合が4割超となっている。
(3) 人口動態	○自然増減は平成20(2008)年度以降、「自然減」で推移しており、令和元(2019)年には426人の「自然減」となっている。 ○社会増減は、平成27(2015)年に「社会増」に転じ、令和元(2019)年には86人の「社会増」となっている。	・「自然減」で推移しているのは、若い世代の女性の人口流出による出生数の減少や高齢化等が要因と考えられる。 ・住宅開発やミニ開発の影響もあり、ここ数年は社会増で推移している。
(4) 外国人の動態	○市内在住外国人人口は平成26(2014)年以降増加傾向にあるが、市内在住外国人比率は広島県内の他市町と比較して低い。	・市内在住外国人人口は増加傾向であるが、市内在住外国人比率は広島県内では比較的低い。
(5) 出産・結婚の状況	○合計特殊出生率は「平成20(2008)年～平成24(2012)年」から上昇に転じ、「平成25(2013)年～平成29(2017)年」では1.49となっている。 ○「平成25(2013)年～平成29(2017)年」の合計特殊出生率1.49は、広島県内では「竹原市」の1.47に次いで2番目に低い（広島県1.58）。 ○15～49歳の有配偶率は低下傾向にあり、平成27(2015)年の男性で45.7%、女性で50.4%となっている。 ○平成27(2015)年の未婚率は、男性、女性ともに「20～24歳」で全国や広島県に比べて高い。	・近年の合計特殊出生率の上昇は、団塊ジュニア世代の出生がピークを迎えたことが主な要因として考えられる。 ・合計特殊出生率の低さは、結婚を機に本市を離れることと、出産後に家族で転入してくる人が一定程度いると思われることなど、本市で出産していないことが要因であると考えられる。

区分	概要（要点）	要因等の検討
(6) 人口移動の状況	○平成 29（2017）年の転入状況は、広島市が 1,901 人で最も多く、次いで大竹市、岩国市などが多い。年齢別では、特に 20 代の転入が多く、次いで 30 代が多い。 ○平成 29（2017）年の転出状況は、広島市が 1,634 人で最も多く、次いで岩国市、呉市などが多い。年齢別では、特に 20 代の転出が多く、次いで 30 代が多い。 ○平成 22（2010）年→平成 27（2015）年の男女別・年齢階級別にみた人口移動の比較をみると、男女ともに「30～34 歳→35～39 歳」から「70～74 歳→75～79 歳」まで転入超過となっている。「15～19 歳→20～24 歳」は他の年齢に比べて大きく転出超過となっている。 ○長期的動向でみると、「15～19 歳→20～24 歳」は転出超過が続いている。 ○令和元（2019）年の転出届出者の移動理由をみると、「主因者に伴う者」を除くと、「就職」が最も多い。	・広島市からの転入については、広島市と隣接しているという立地性が影響していると考えられる。 ・大竹市、岩国市からの転入については、住宅・住環境、都市機能、広島市に隣接している立地性が関係していると考えられる。 ・「55～59 歳→60～64 歳」から「75～79 歳→80～84 歳」の転入超過は、定年退職後のアクティブシニアによる転居が関係していると考えられる。 ・10 代、20 代の若者世代の流出の要因は、進学、就職、結婚等に関係していると考えられる。
(7) 通勤・通学の状況	○従業・通学する者（45,109 人）のうち流入人口は 14,590 人で、広島市からが 11,795 人と最も多い。 ○常住する従業・通学者（55,057 人）のうち流出人口は 24,720 人で、広島市が 19,329 人と最も多い。 ○流出人口が流入人口よりも高くなっている。	・産業立地と広島市との地理的条件が関係していると考えられる。 ・大竹市、岩国市で従業している者にとってのベッドタウンとなっていると考えられる。 ・近隣の広島市、大竹市、岩国市への流出人口が多く、全体的に流出超過の要因となっている。
(8) 産業・就業者の状況	○事業所数、従業者数ともにほぼ横ばい。 ○産業分類別就業者数は、第 1 次産業は平成 22（2010）年まで減少傾向、平成 22（2010）年以降は横ばい。第 2 次産業は平成 7（1995）年まで増加傾向にあったが、平成 12（2000）年以降減少し、平成 27（2015）年に再び増加に転じている。 ○宮島来島者数は、平成 24（2012）年に 4,000 千人を超えて以降概ね増加傾向にあったが、平成 30 年（2018）年は比較して減少。外国人の宮島来島者数は、平成 24（2012）年以降一貫して増加している。 ○令和 2（2020）年の滞在人口は、令和元（2019）年同週と比較して、廿日市市内及び広島県内居住者は増減を繰り返しているが、広島県外居住者は概ね減少、減少率も高くなっている。 ○令和 2（2020）年の宿泊者数は、令和元（2019）年同月と比較して、1 月から 8 月にかけては減少、9 月以降は増加しており、特に広島県内居住者の宿泊者数の増加率が高くなっている。	・第 1 次産業、第 2 次産業の従業者数の減少は、高齢化等による担い手不足によるものと考えられる。 ・滞在人口は、廿日市市内及び広島県内居住者に比べ、広島県外居住者が大きく減少しているが、緊急事態宣言の発出により、県境を越えての移動が減少したのと考えられる。 ・宿泊者は、どの分類も秋以降に増加、居住地別にみると広島県内居住者が大きく増加したことが要因となっており、広島県内で行われた宿泊キャンペーンの影響と考えられる。

区分	概要（要点）	要因等の検討
(9) 住宅・土地 の状況	○「持ち家」割合は72.2%と全国や広島県、広島市よりも高く、「民営の借家」割合が低い。	・過去の住宅団地の開発・分譲が主な要因と考えられる。
	○住宅着工戸数は、「持ち家」はほぼ横ばいとなっており、令和元（2019）年度は265戸。 ○「分譲住宅」は増減を繰り返しているが、令和元（2019）年度は、4つの分類の中で「分譲住宅」が290戸と最も多い。	・近年の住宅着工は、マンションや小規模な開発・建築、建替えが多いと考えられる。
	○住宅地平均価格は全体で64,500円/㎡となっている。	・土地需要の動向と関係していると考えられる。

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

平成30(2018)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)から公表された人口推計を用いて、現状のまま本市の人口が推移した場合、地域の将来に与える影響を考察する。

表4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析の前提条件

区分	2015 年 (国勢調査)	2045 年 (2018 年社人研推計)	比較
総人口	114,906 人	105,410 人	9,496 人の減少
0～14 歳 (年少人口)	15,084 人	12,678 人	2,406 人の減少
15～64 歳 (生産年齢人口)	67,755 人	53,406 人	14,349 人の減少
65 歳以上 (老年人口)	32,067 人	39,326 人	7,259 人の増加
75 歳以上人口	14,928 人	23,514 人	8,586 人の増加

(1) 地域・コミュニティの維持及び防災・安全性等への影響

山間部、内陸部や島しょ部においては、人口減少と少子高齢化が、地域・コミュニティの維持・存続にかかわる重要な課題になると考えられます。このことは、自助・共助による地域の防災力の確保や地域活動の存続が難しくなるなど、それぞれの地域の暮らしやすさに影響を及ぼすことになり、一方で、公助へのニーズが高まることも想定されます。

また、住宅団地やその他の市街地などにおいても、人口減少と少子高齢化が進みつつあり、中山間地域と同様の状況になることが想定されます。

(2) 生活の利便性等への影響

沿岸部では、JR山陽本線、広島電鉄宮島線が通っており、大規模商業施設、医療施設が立地しているなど、一定の生活利便性等の水準を確保していますが、中山間地域においては、買い物や通院などに不便を感じる地域もあります。

今後、人口減少が進むことで、公共交通の利用者が減少し、中山間地域などでは現在のバス運行のサービスレベルを維持できなくなることが想定され、また、バス路線のある住宅団地などにおいても、バスを利用しにくい地区が増加するなどの影響があり、生活の利便性等の確保に課題が生じることが想定されます。

(3) 社会保障制度への影響

急速な少子高齢化の進行により、医療、介護等の社会保障に係る将来の負担が、より増大すると考えられます。

人口推計では、令和27(2045)年において15～64歳(生産年齢人口)約1.4人で、一人の65歳以上(老年人口)を支えることになり、これは広島県の推計(県平均)の1.5人を上回っています。

このような65歳以上(老年人口)の増加は、高齢者に対する扶助費や各種社会保障関連経費の増加につながることを想定されます。

（４）地域経済及び雇用・家計等への影響

人口推計では、令和２７（２０４５）年の１５～６４歳（生産年齢人口）は、平成２７（２０１５）年の約７８％にまで減少することが想定され、このような大幅な１５～６４歳（生産年齢人口）の減少は、本市の事業所における人材確保を困難にすることとなり、生産性や収益の低下、事業所の撤退等のリスクが高まることが懸念されます。さらに、人口の減少は、購買力の低下につながります。

このように地域経済が停滞すれば、そこで働く人々の給与、収入が減少することになり、人口減少と雇用・地域経済の縮小が関連し、負のスパイラルに陥るおそれがあります。

加えて、人口減少により、農林水産業等の担い手が不足し、また、農地や山林の維持管理も困難となり、このことは、経済面だけでなく、地域の防災・安全性への影響も懸念されます。

（５）行政サービスへの影響

人口減少は、事業所の収益の低下や納税者の減少など、税収の低下につながることを懸念されます。とりわけ１５～６４歳（生産年齢人口）の減少は、住民税等の納税者の減少へ、また、６５歳以上（老年人口）の増加は介護負担の増加につながることを想定されます。

公共施設については、市民ニーズの変化とのギャップが生じることも想定されます。また、これまで整備してきた公共施設が、今後一斉に大規模改修や建替えなどの更新時期を迎えることとなり、更新に係る費用が本市の財政状況に大きな負担となることが想定されます。

Ⅱ 廿日市市の人口の将来展望

1 めざすべき将来の方向について

人口減少に歯止めをかけるためには、今住んでいる市民、そして、今後住むこととなる未来の市民が、将来にわたって住み続けたいと思うようなまちづくりが必要です。そのため、次の方向性により、人口減少対策に取り組んでいきます。

(1) 経済の自立性を高める

本市を中心としたヒト、モノ、コト、カネ、情報が循環する経済都市への成長・発展をめざし、近隣の都市や中山間地域、観光地等と連携した広域経済都市圏の形成に向けて挑戦します。

(2) 移住・定住・交流の促進及び関係人口の創出

多彩な暮らしが選択できるという本市の強みを内外に発信し、近接性を活かしたライフスタイルの提案や、市外からの移住がしやすい環境づくりを行います。

(3) まちを愛する

住みやすさや愛着は、体験や人間関係によって育まれるものであり、市民が本市の魅力を改めて知る機会の創出や、人と人がつながり、支えあうまちづくりを行います。

(4) 子育て支援 ～子育て家族の暮らしやすいまち～

本市では、平成27（2015）年から令和元（2019）年にかけて、若年人口及び30歳代を中心に5年連続で転入超過となっており、15歳未満の子どもを持つ世帯から選ばれているまちであると言えます。

一方、15歳から20歳代においては、転出超過が他の年代よりも多い状況が続いています。このため、転出の抑制や本市出身の若者が、新たな家族と一緒に住み慣れた地域に戻り、次の世代を育てたいと思えるようなまちづくりを行います。

(5) 地域で住み続けられる

人口減少と高齢化が進む地域においても、防災・防犯体制を充実させるとともに、公共交通網や生活サービス機能が維持され、安全・安心して住み続けられる地域づくりを行います。

2 人口の将来展望

(1) 各推計結果の比較

人口ビジョン（改訂前）では、令和22（2040）年の人口を平成25（2013）年社人研推計89,410人、独自推計（改訂前）99,493人と推計しています。しかし、平成27（2015）年実績人口（国勢調査）が、平成25（2013）年社人研推計及び独自推計（改訂前）を上回っているため、平成30（2018）年社人研推計では改訂前の各推計結果と比較して上方修正されています。（図52）

平成22（2010）年から令和元（2019）年の推移を住民基本台帳でみると、ほぼ横ばいとなっています。（図53）

図52 各推計結果の比較

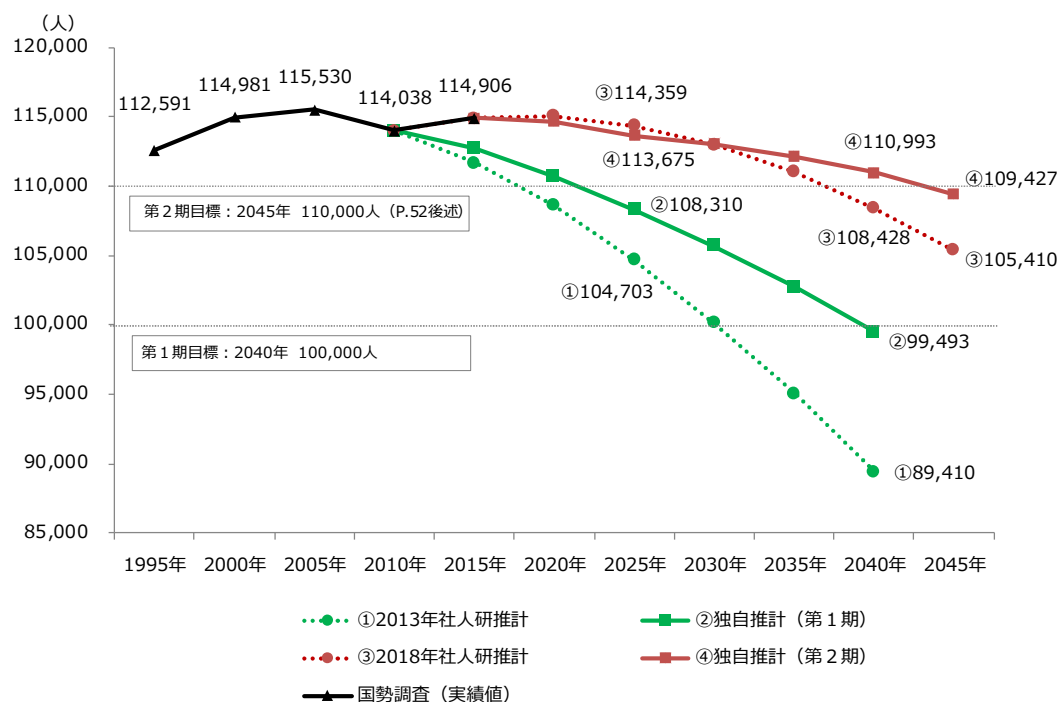
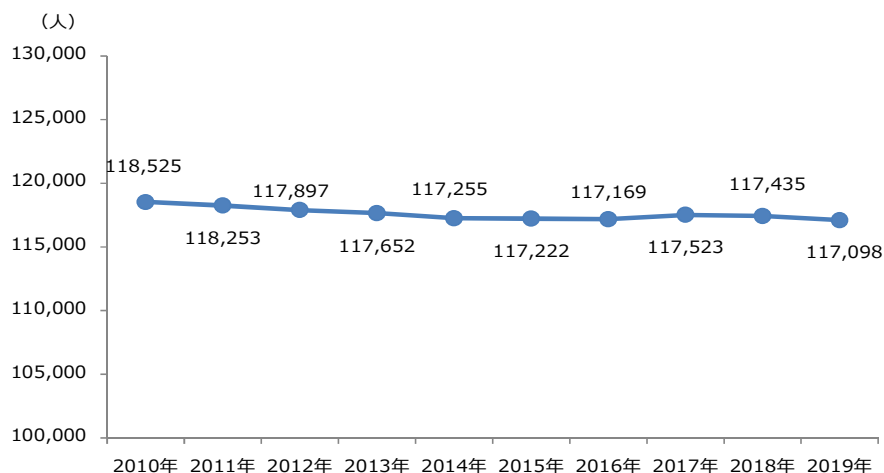


図53 人口の推移（参考）



注）各年10月1日時点。

資料：廿日市市住民基本台帳

(2) 推計結果詳細

表 5 各推計結果詳細

推計	2040 年人口	2045 年人口	出生率	移動率
①平成 25 (2013) 年社人研推計	89,410 人	-	平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、令和 22 (2040) 年まで一定として市町村毎に仮定。	平成 17 (2005) 年～平成 22 (2010) 年の純移動率が、平成 27 (2015) ～令和 2 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小、その後の値を一定と仮定。
②独自推計 (改訂前) ※①準拠	99,493 人	-	令和 12 (2030) 年までに 1.83、令和 22 (2040) 年までに 2.07 に上昇。	令和 2 (2020) 年まで社人研に準拠、令和 2 (2020) 年以降は均衡。
③平成 30 (2018) 年社人研推計	108,428 人	105,410 人	平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、令和 27 (2045) 年まで一定として市町村毎に仮定。	平成 22 (2010) 年～平成 27 (2015) 年に観察された地域別の人口移動傾向が令和 22 (2040) 年～令和 27 (2045) 年まで継続すると仮定。
④独自推計 (改訂後) ※③準拠	110,993 人	109,427 人	令和 12 (2030) 年までに 1.83、令和 22 (2040) 年までに 2.07 に上昇。	平成 30 (2018) 年社人研 (③) に準拠。

表 6 推計に用いた出生率

推計	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
③平成 30（2018）年社人研推計	1.54627	1.53041	1.53602	1.54313	1.54679	1.54973
④独自推計（改訂後）※③準拠	1.41000	1.44000	1.83000	1.95000	2.07000	2.07000

表 7 推計に用いた自然増減数

推計	2015 年 ～2020 年	2020 年 ～2025 年	2025 年 ～2030 年	2030 年 ～2035 年	2035 年 ～2040 年	2040 年 ～2045 年
③平成 30（2018）年社人研推計	-1,640 人	-2,594 人	-3,207 人	-3,886 人	-4,599 人	-4,693 人
④独自推計（改訂後）※③準拠	-2,036 人	-2,839 人	-2,2423 人	-2,889 人	-3,385 人	-3,403 人

表 8 推計に用いた社会増減数

推計	2015 年 ～2020 年	2020 年 ～2025 年	2025 年 ～2030 年	2030 年 ～2035 年	2035 年 ～2040 年	2040 年 ～2045 年
③平成 30（2018）年社人研推計	+1,798 人	+1,888 人	+1,861 人	+1,904 人	+1,995 人	+1,679 人
④独自推計（改訂後）※③準拠	+1,798 人	+1,846 人	+1,818 人	+1,993 人	+2,204 人	+1,838 人

注）社会増減数は、前年の男女別・年齢別の人口に移動率を乗じ、合計して算出。

(3) 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえ、将来の人口を次のとおり展望します。

■人口推移の動向

○平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけて人口が増加した影響で、平成30（2018）年社人研推計は平成25（2013）年社人研推計よりも上方修正されており、改訂前の目標（令和22（2040）年に100,000人を維持）を達成できる見込みです。

■自然動態

○現状の出生率は1.41（平成30（2018）年）ですが、結婚・出産・子育てに関する施策を積極的・持続的に行うことにより、市民の希望出生率※1.83（結婚・出産・子育て、移住・定住に関する意識調査等から算出）が実現できる環境を整え、その結果として、出生率が令和12（2030）年までに1.83、令和22（2040）年までに2.07に上昇すると想定します。

※「希望出生率」は「ストップ少子化・地方元気」（日本創生会議・人口減少問題検討分科会 平成26（2014）年5月8日）に基づき算出。⇒下記参照

参考：希望出生率の算定

○「ストップ少子化・地方元気戦略」（日本創生会議・人口減少問題検討分科会）による、希望出生率の算出式を用いて、本市における希望出生率の算出。

・希望出生率＝〔（既婚者割合×夫婦の予定子ども数）＋（未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数）〕×離別等影響

○その結果、本市における希望出生率は「1.83」となります。

■社会動態

○平成22（2010）年～27（2015）年にかけて観察された人口移動の傾向が、令和27（2045）年まで継続すると想定します。



以上の考え方により、人口の将来展望を次のとおりとします。

（改訂前）

令和22（2040）年 100,000人



（改訂後）

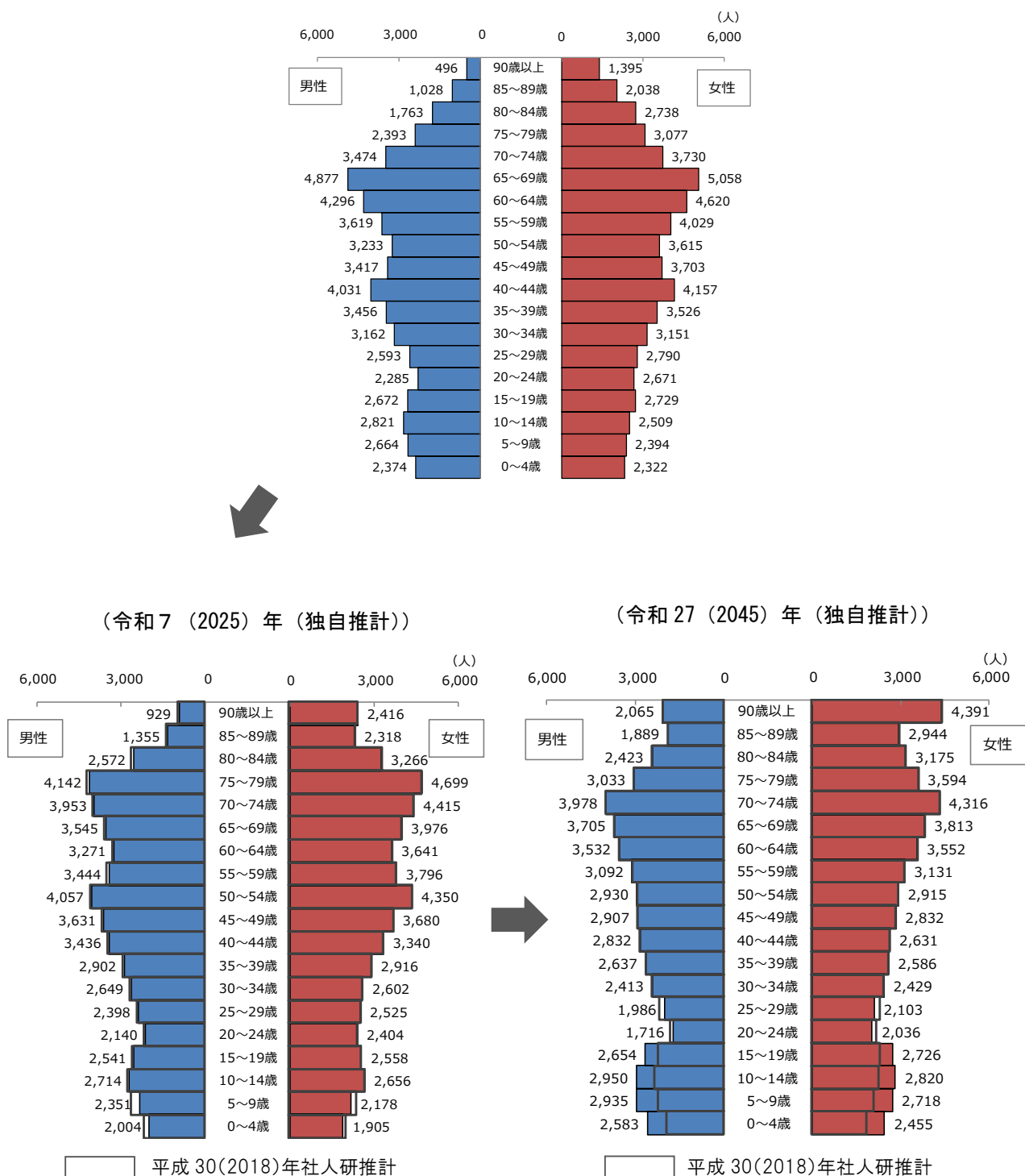
令和27（2045）年 110,000人

(4) 人口展望詳細

① 人口ピラミッドの比較

独自推計（改訂後）の令和7年（2025）年、令和27（2045）年推計人口と、平成27（2015）年実績人口（国勢調査）を比較しています。また、令和7年（2025）年、令和27（2045）年推計人口では、平成30（2018）年社人研推計との比較を示しています。（図54）

図54 人口ピラミッドの比較



② 年齢3区分別人口割合の推移と比較

独自推計（改訂後）の年齢3区分人口を平成30（2018）年社人研推計と比較しています。
（図55）

図55 年齢3区分別人口割合の推移と比較

